

2023年4月版

DS型

# 特別勘定のしおり

## ハイブリッド アセット ライフ

変額終身保険（災害加算・I型）



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。  
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

特別勘定の運用実績等により、損失が生じることがあります。

## 「特別勘定のしおり」に関するご注意点

- T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T&Dフィナンシャル生命」といいます）では、この保険の資産を他の保険種類の資産とは明確に区分するために専用の特別勘定を設け、特別勘定内の資産を他の資産とは独立した体制と方針に基づき管理・運用を行ないます。なお、ご契約者は、特別勘定資産の運用方法については一切の指図はできません。
- 特別勘定の主な投資対象として投資信託を用いますが、この保険は生命保険であり、投資信託ではありません。
- 「特別勘定のしおり（以下「当冊子」といいます）」に記載される投資信託の開示情報は参考情報であり、ご契約者が直接投資信託を保有するものではありません。記載される投資信託の開示内容は、特別勘定が主な投資対象として用いる投資信託に関するものです。
- 特別勘定の資産運用には、株価や債券価格などの変動による投資リスク（価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、為替変動リスクなど）があります。この保険では、資産運用の実績が直接、積立金額・解約払戻金額などに反映されることから、資産運用の成果とリスクはともにご契約者に帰属することとなります。
- 特別勘定の資産運用の結果によっては、お受取りになる保険金等が一時払保険料を下回ることもありますので、ご契約のお申込みにあたっては、十分ご検討いただきますようお願いします。
- 特別勘定の収益性や安全性は、投資対象や運用方針などにより異なるため、特別勘定の選択については、特別勘定の特徴をご理解のうえ、ご自身の判断と責任においてお申込みください。
- 特別勘定による資産運用の成果がご契約者の期待どおりではなかった場合でも、T&Dフィナンシャル生命または第三者（生命保険募集人など）がご契約者に何らかの補償・補填を行なうことはありません。
- 特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定の主な投資対象となる投資信託の値動きとは異なります。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動などに備えて一定の現預金などを保有していること等によります。
- 当冊子の投資信託に関する記載事項は、運用会社により開示される情報をT&Dフィナンシャル生命が提供するものであり、開示内容に関してT&Dフィナンシャル生命が責任を負うものではありません。
- 当冊子に記載される投資信託の運用状況、財務諸表および現況に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

「特別勘定の運用状況」についての最新情報は下記にてお問合せいただけます。

- ◆ T&D フィナンシャル生命 ホームページアドレス（URL） <https://www.tdf-life.co.jp>
- ◆ T&D フィナンシャル生命 フリーダイヤル（お客様サービスセンター）

**0120-302-572** 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

## ◆特別勘定の種類と運用方針

特別勘定グループ (D S型)	特別勘定名	特別勘定の運用方針	運用に関する費用*1
	バランス型 A (883)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信／内外／資産複合／「まるごとひふみ 50（適格機関投資家専用）」に投資することにより行ないます。	年率 0.6523% (税抜 0.593%)
	株式型 A (884)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信／国内／株式／インデックス型／「iFree 日経 225 インデックス」に投資することにより行ないます。	年率 0.1540% (税抜 0.140%)
	株式型 B (885)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信／内外／株式／「フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）」に投資することにより行ないます。	年率 0.9570% (税抜 0.870%)
	株式型 C (886)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信／海外／株式／「netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）」に投資することにより行ないます。	年率 1.0120% (税抜 0.920%)

主な投資対象となる投資信託			
投資信託名	運用会社	運用方針	詳細内容 (ページ)
まるごとひふみ 50 (適格機関投資家専用)	レオス・キャピタル ワークス株式会社	投資信託証券への投資を通じて、実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。資産の実質的な保有比率が概ね株式 50%・債券 50% の比率となるように、各投資対象ファンドの基本の配分比率を調整します。	6~29 および 102~134
iFree 日経 225 インデックス	大和アセット マネジメント株式会社	主として「ストックインデックス 225・マザーファンド」の受益証券を通じて、国内の株式に投資し、投資成果を日経平均株価（日経 225）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。国内の株式のうち日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とします。投資対象銘柄のうちの 200 銘柄以上に、原則として、等株数投資を行ないます。	30~60 および 136~141
フィデリティ世界バリュー 株式ファンド (適格機関投資家専用)	フィデリティ投信 株式会社	フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。	61~82 および 143~148
netWIN テクノロジー 株式ファンド (適格機関投資家専用)	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント 株式会社	主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式に投資します。「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行ないます。	83~100 および 149

\* 1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。運用に関する費用は、本冊子作成時現在のものですが将来変更される可能性があります。

- ※ 各特別勘定の投資対象となる投資信託については、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、投資信託の種類、運用方針、運用会社を今後変更することがあります。
- ※ 変額終身保険（災害加算・I型）では販売する募集代理店により、異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。
- ※ 投資信託の運用会社については、委託会社と表記されることもあります。
- ※ これらの投資信託は主としてマザーファンド受益証券に投資するため、マザーファンドを通じた実質的な運用方針を記載しております。

### 《お問合せ先》

T&D フィナンシャル生命フリーダイヤル（お客様サービスセンター）

**0120-302-572**

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）  
ホームページアドレス（URL） <https://www.tdf-life.co.jp>

### 《特別勘定（ファンド）についてのご照会先》

**0120-228-275**

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

# もくじ

## 特別勘定のしおり

### 特別勘定が投資する投資信託の運用情報【資産の運用に関する極めて重要な事項】

【投資信託】 まるごとひふみ 50（適格機関投資家専用）

【運用会社】 レオス・キャピタルワークス株式会社 ..... ページ・6

【投資信託】 iFree 日経 225 インデックス

【運用会社】 大和アセットマネジメント株式会社 ..... ページ・30

【投資信託】 フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

【運用会社】 フィデリティ投信株式会社 ..... ページ・61

【投資信託】 netWIN・テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

【運用会社】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 ..... ページ・83

### 特別勘定が投資する投資信託の運用情報【資産の運用に関する重要な事項】

【投資信託】 まるごとひふみ 50（適格機関投資家専用）

【運用会社】 レオス・キャピタルワークス株式会社 ..... ページ・102

【投資信託】 iFree 日経 225 インデックス

【運用会社】 大和アセットマネジメント株式会社 ..... ページ・136

【投資信託】 フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

【運用会社】 フィデリティ投信株式会社 ..... ページ・143

【投資信託】 netWIN・テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

【運用会社】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 ..... ページ・149

# **特別勘定が投資する投資信託の運用情報**

## **【資産の運用に関する極めて重要な事項】**

## I 投資信託(ファンド)の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名 称

まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)  
(以下「当ファンド」といいます。)

#### 2 目的および基本的性格

##### ①当ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式および内外の債券に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

##### ②基本的性格

###### <商品分類>

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内 海外	株式 債券 不動産投信 その他資産
<b>追加型投信</b>	<b>内外</b>	<b>資産複合</b>

(注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

###### ◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

###### ◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### ◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に複数の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### <属性区分>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株	<b>年1回</b>	<b>グローバル (日本を含む)</b>	ファミリーファンド	
中小型株	年2回	日本 北米	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信	年4回	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ		<b>あり (部分ヘッジ)</b>
<b>その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債 券)資産配分固定 型))</b>	年6回(隔月) 年12回(毎月)	中近東(中東) エマージング		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	日々  その他			なし

(注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## ◇その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））

目論見書または投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。投資信託証券への投資を通じて株式および債券に主に投資し、組入比率については固定的とします。

## ◇年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## ◇グローバル（日本を含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が（日本を含む）世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## ◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

## ◇為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

### 3 特 色

#### 特色1

**投資信託証券への投資を通じて、世界の株式および債券等に分散投資を行ないます。**

投資信託証券を高位に組み入れます。

実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

投資対象とする投資信託証券（以下「投資対象ファンド」）	主要投資対象
ひふみ投信マザーファンド	国内外の株式
ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）	海外の株式
ひふみグローバル債券マザーファンド	国内外の債券

※「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」は、「ひふみワールドマザーファンド」を高位に組み入れ、同ファンドへの投資を通じて実質的に海外の株式へ投資を行ないます。

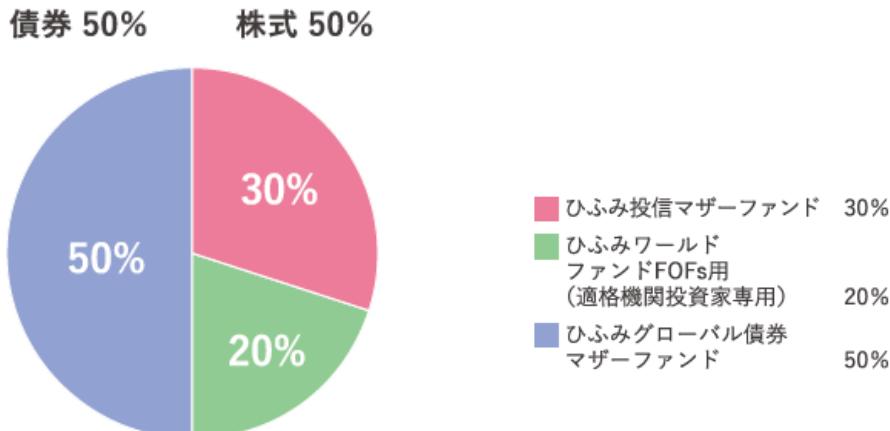
**運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行ないます。**

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象に投資を行なう仕組みです。投資信託証券の組入比率は、原則として高位に維持することとします。



## 特色2 / 資産配分比率が一定の比率となることを目指して運用を行ないます。

資産の実質的な保有比率が概ね以下の比率となるように、各投資対象ファンドの基本の配分比率を調整します。



ひふみ投信 マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。</li> <li>国内外の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
ひふみワールド ファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひふみワールドマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資します。</li> <li>世界各国の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
ひふみグローバル 債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の国債および投資適格債を主要な投資対象とし、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。</li> <li>「社会的課題の解決への支援」と「経済的利益の獲得」の両立を目指し、社会をよくする事業を行なう国内外の企業・組織の債券にも投資します。</li> <li>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。</li> </ul>

- 投資対象ファンドは全て、レオス・キャピタルワークス株式会社が運用を行ないます。
- 投資対象ファンドの組入比率は、基本の組入比率を記載しております。上記比率を維持することを目指して運用を行ないますが、市況動向や運用の状況によっては組入比率が変動する場合があります。
- 各投資対象ファンドへの投資割合は、市場環境等に応じて調整を行なうことがあります。
- 投資対象ファンドは、各投資対象ファンドに係る定性・定量評価等により見直しを行なうことがあります。

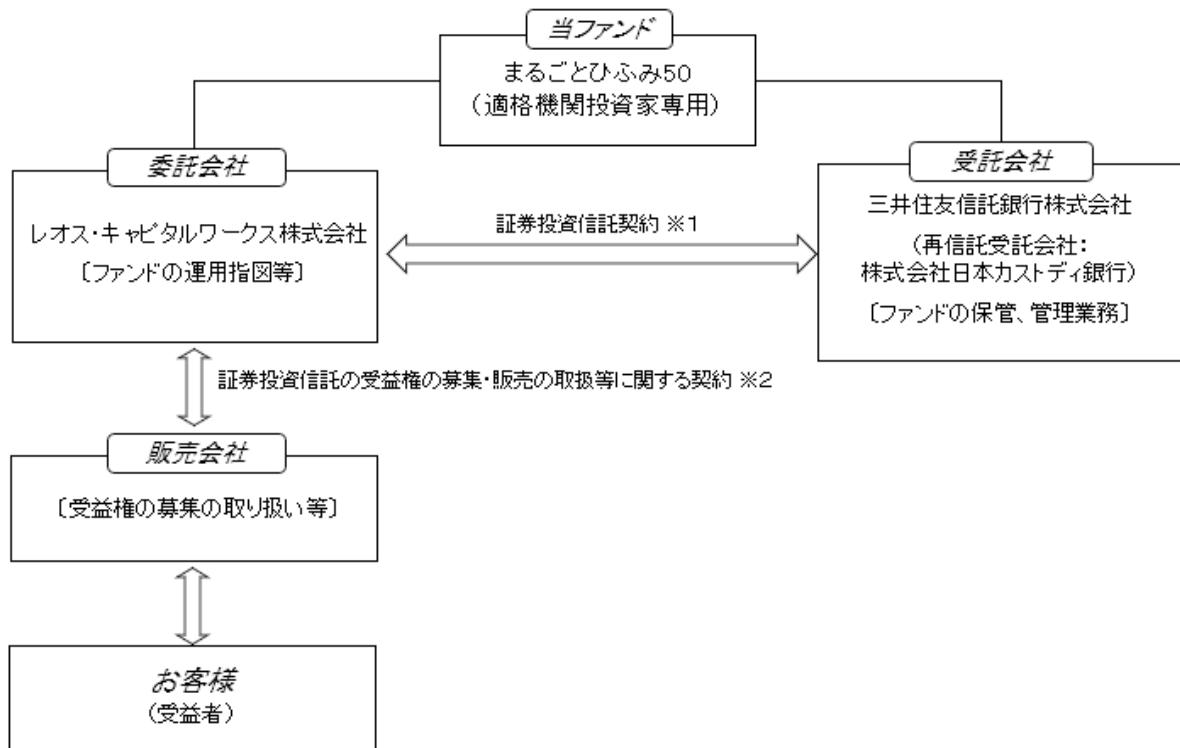
## 分配方針

年1回の毎決算時(4月15日:休業日の場合翌営業日)に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)の判断により分配を行なわない場合があります。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 4 仕組み



※1 「証券投資信託契約」とは、投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の決めなどの内容が含まれています。

※2 「証券投資信託の受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」とは、投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。当ファンドの販売会社として、受益権募集の取り扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行なうなどの内容が含まれています。

## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

投資信託証券を主要投資対象として、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

- ・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行ない、実質的な運用は投資対象ファンドへの投資を通じて行ないます。
- ・投資対象ファンドを通じて、主として内外の株式および内外の債券に実質的に投資します。
- ・投資対象ファンドの配分比率は、概ね「ひふみ投信マザーファンド」30%、「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」20%、「ひふみグローバル債券マザーファンド」50%とします。
- ・投資対象ファンドにおいて投資する外貨建資産については、「ひふみ投信マザーファンド」「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」は為替ヘッジを行なわず、「ひふみグローバル債券マザーファンド」は為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。
- ・投資対象ファンドは、各投資対象ファンドに係る定性・定量評価等により見直しを行なうことがあります。また、各投資対象ファンドへの投資割合は、市場環境等に応じて調整を行なうことがあります。
- ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

#### 【参考情報】投資対象とする投資信託証券の投資方針と主な投資対象

##### ひふみ投信マザーファンド

- ・信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
- ・国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。）を主要投資対象とします。

##### ひふみワールドファンド FOFs 用（適格機関投資家専用）

- ・信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンドの受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行ないます。
- ・主として、日本を除く世界各国の株式等に投資するひふみワールドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

##### ひふみグローバル債券マザーファンド

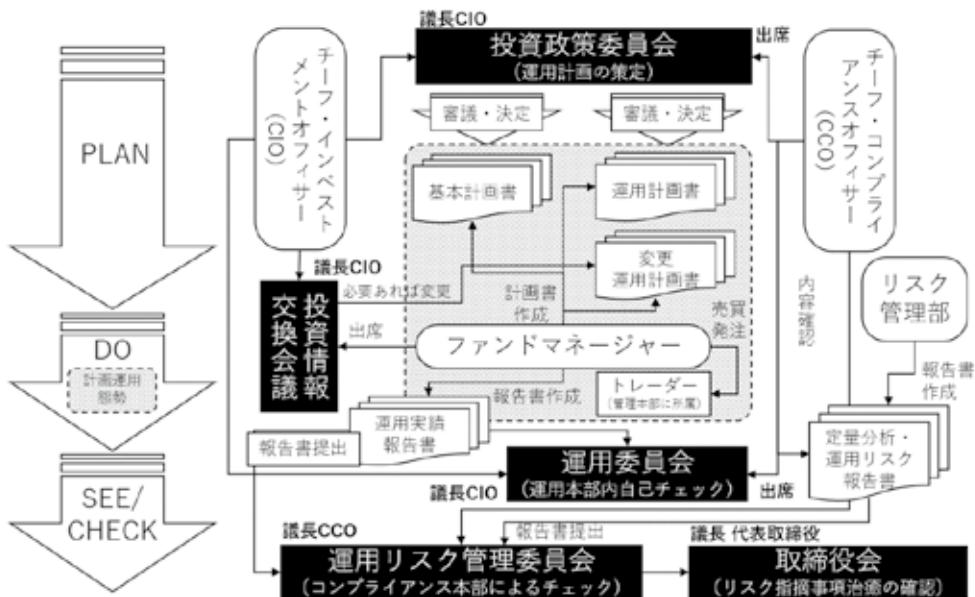
- ・安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
- ・世界各国のさまざまな種類の公社債を主要投資対象とします。

※詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

## 2 運用体制

当ファンドの運用体制は、次のとおりです。

当ファンドの運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。



### 〈取締役会〉

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治療命令を発出します。

#### ＜チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)＞

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」(ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。)、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
  - ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

＜投資政策委員會＞(10名程度)

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
  - ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。

※運用部は、株式戦略部、債券戦略部、未来戦略部の総称です。(以下同じ。)

## ＜ファンドマネージャー＞

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
  - ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

＜運用委員会＞(7名程度)

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
  - ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
  - ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
  - ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

＜運用リスク管理委員会＞(10名程度)

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します

・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。

- \*リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック(運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告、「運用ガイドライン」および「運用ガイドライン取扱細則」の作成、改廃等)
- \*「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
- \*「プローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
- \*信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

<投資情報交換会議>(20名程度)

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかるあらゆる事項(社会・経済、政治、企業、海外動向等)について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

委託会社によるファンド関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。

また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当ファンドの運用体制等は、2022年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 主な投資制限

ファンドの法令および投資信託約款に基づく主な投資制限は以下の通りです。

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③株式への直接投資は行ないません。
- ④デリバティブの直接利用は行ないません。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

#### 【参考情報】投資対象とする投資信託証券の主な投資制限

##### ひふみ投信マザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

##### ひふみワールドファンド FOFs 用(適格機関投資家専用)

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

##### ひふみワールドマザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

##### ひふみグローバル債券マザーファンド

- ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

## 4 投資リスクについて

- ・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて株式や債券など値動きのある証券（外国の証券には為替変動リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。
- ・投資信託は預金等とは異なります。
- ・お客様には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願ひ申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんので、ご注意ください。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

### [価格変動リスク]

- ・国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

### [流動性リスク]

- ・有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、投資対象とする投資信託証券においては組入有価証券を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。

### [信用リスク]

- ・有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。また、実質的に投資した債券の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、債券価格が下落する可能性があり、損失を被るリスクがあります。

### [為替変動リスク]

- ・投資対象とする投資信託証券において外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。また、一部の資産において、為替ヘッジを行なう場合に円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低いとき、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。

### [カントリーリスク（エマージング市場に関するリスク）]

- ・当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。また、新興国の公社債は先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ＜その他の留意点＞

#### ・ファンドの流動性リスクに関する事項

一時に多額の解約があり資金を手当てるために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

・当ファンドが直接投資するマザーファンド、または、当ファンドが投資する投資信託証券の高位に組み入れられるマザーファンドのうち、いずれかのマザーファンドのベビーファンド（「まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）」以外のファンド）で資金変動等の売買等が生じた場合は当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・当ファンドの投資対象ファンドは、モーゲージ・バック証券等の期限前償還リスクを含有する債券へ投資することができます。金利の変動による期限前償還の増減に伴い、有価証券等の価格が影響を受け、基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・市場の急変時等には、前記の投資方針にしたがった運用ができない場合があります。

・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

- ・換金性が制限される場合があります。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

委託会社における運用リスクの管理体制は以下の通りです。

#### リスク管理関連委員会・関連部門

##### ◆パフォーマンスの考查

- ①運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用助言状況等の確認を行ないます。運用リスク管理委員会は、リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、ファンドの運用リスクの調査・分析等を行ないます。
- ②運用部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考查(分析、評価)を行ない、運用部門にフィードバックします。

##### ◆流動性リスクの管理態勢

- ①運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理態勢が適切で効果的であるかどうかを評価する流動性リスク管理担当者を任命し、運用リスク管理委員会に対し、流動性リスクに関する管理の状況と必要に応じて適切に追加的な流動性分析等が実施されているのか等について、定期的に報告させ、自社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。
- ②流動性リスク管理担当者は、流動性の程度に応じて階層に分類し、最も流動性が高い階層の閾値の下限と最も流動性の低い階層の閾値の上限を定め、モニタリングを行ないます。モニタリングにおいて上限・下限保有比率超過を確認した場合、運用リスク管理委員会に報告します。

##### ◆運用リスクの管理

- ①リスク管理部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、リスク管理部は、定められた部室長等に対して報告を行ないます。
- ②リスク管理部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜運用リスク管理委員会に報告します。リスク管理部は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用執行部門その他関連部署へフィードバックし、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、取締役会へ報告することにより、適切な管理を行ないます。

##### <投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役(社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」(ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。)、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績の調査分析を行ないます。

##### <運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

##### <運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
  - \* リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック(運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告、「運用ガイドライン」および「運用ガイドライン取扱細則」の作成、改廃等)
  - \* 「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
  - \* 「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
  - \* 信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

## &lt;リスク管理部&gt;

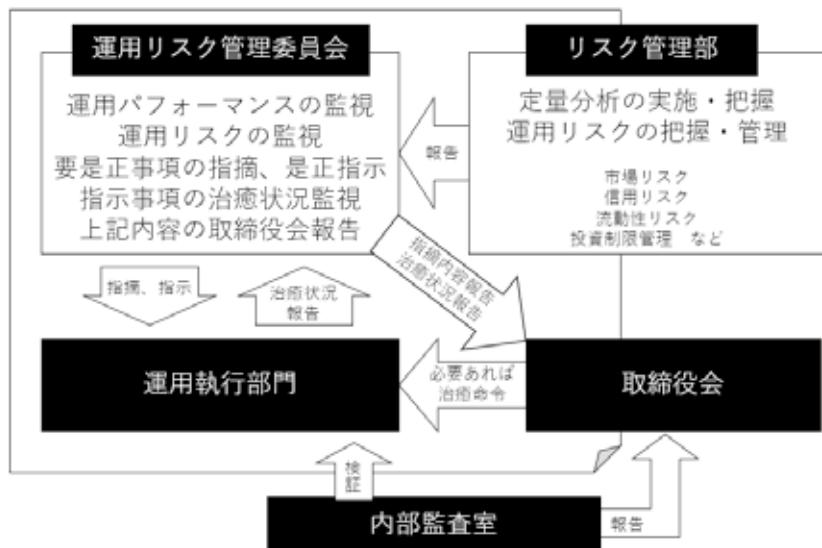
運用執行部門から独立したリスク管理部が、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。リスク管理部は、投資制限への抵触などに関する事項について、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、コンプライアンス部長および運用部長に報告します。

## &lt;コンプライアンス部&gt;

コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。リスク管理部から報告を受けた投資制限への抵触や法人関係情報等の取得などに関する事項について、抵触の可能性が高まったと判断した場合には、コンプライアンス部長は、運用部長に対して意見を求め、または是正を要求します。是正の要求を行なった場合には、是正の効果をモニタリング・監視し、結果を運用リスク管理委員会に報告します。

## &lt;内部監査室&gt;

内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長および取締役会等に行ないます。

運用リスク管理体制図

※運用リスクに関する管理体制等は、2022年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3. その他の詳細情報

#### 1 まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)の投資対象

- ① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
    1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
      - イ. 有価証券
      - ロ. 約束手形
      - ハ. 金銭債権
    2. 次に掲げる特定資産以外の資産
      - イ. 為替手形
  - ② 委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
    1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
    2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
    3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
    4. 指定金銭信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- なお、3を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買入れ）および債

券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

- ③ 委託会社は、信託金を②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ④ 前記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認める場合には、委託会社は、信託金を前記③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
- ⑤ 次の取引ができます。
  - 1) 公社債の借入
  - 2) 外国為替予約取引
  - 3) 資金の借入

#### 2 まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)の投資制限

＜約款に定める投資制限＞

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ デリバティブの直接利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうことをとします。
- ⑥ 公社債の借入れの指図
  - (i) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
  - (ii) 上記(i)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - (iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなつた場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
  - (iv) 上記(i)の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。
- ⑦ 資金の借入れ
  - (i) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのため借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用を行なわないものとします。

(ii) 上記(i)の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なつた有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内とします。
2. 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- (iii) 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日、解約代金の入金日もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- (iv) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- (v) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ⑧ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限  
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ⑨ 外国為替予約取引の指図および範囲
  - (i) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
  - (ii) 上記(i)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - (iii) 委託会社は、前項の限度額を超えることとなつた場合には、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

### 3 まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)の追加的記載事項

投資対象とする投資信託の概要は以下の通りです。

#### ひふみ投信マザーファンド

運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
投資対象	国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、適切な国内外の株式市場を選び、その中で、長期的な企業の将来価値に対して、その時点での市場価値が割安であると考えられる銘柄を選別し、長期的に分散投資します。</p> <p>②ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
設定日	2012年4月20日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

#### ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)

運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンドの受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行ないます。
投資対象	主として、日本を除く世界各国の株式等に投資するひふみワールドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①ひふみワールドマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国(日本を除く)の企業の中で、成長性が高いと判断される企業の株式を中心に実質的に投資をします。</p> <p>②各国の投資比率については、各国の政治・経済動向の変化や市況動向に基づく相対的魅力度、流動性、市場規模等を勘案しつつ、ポートフォリオを構築します。</p> <p>③外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。</p> <p>④ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.044%(税抜年率0.040%) ※運用管理費用(信託報酬)の他に、信託事務の処理に要する諸費用およびその他諸費用がかかります。
設定日	2021年3月31日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

#### ひふみグローバル債券マザーファンド

運用の基本方針	安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
投資対象	世界各国のさまざまな種類の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①世界各国のさまざまな種類の公社債の中から、各国の政治・経済・市場分析と個別銘柄分析に基づき、銘柄を選別して投資を行ないます。</p> <p>②公社債の組入比率や種別配分比率は市況状況等に応じて変化します。</p> <p>③デュレーション調整等のため、先物取引等を利用することがあります。</p> <p>④組入外貨建資産については、為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。</p> <p>⑤市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
設定日	2021年3月30日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

※上記は2022年10月末現在の情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

## 4. 運用状況

以下の運用状況は、2022年10月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	17,683,518	20.87
親投資信託受益証券	日本	66,674,043	78.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	362,825	0.43
合計(純資産総額)		84,720,386	100.00

### (2) 投資資産

#### ① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみグローバル債券マザーファンド	45,780,681	0.9440	43,220,961	0.8936	40,909,616	48.28
2	日本	親投資信託 受益証券	ひふみ投信マザーファンド	5,659,029	4.4514	25,190,925	4.5528	25,764,427	30.41
3	日本	投資信託受 益証券	ひふみワールドファンドF O F s用 (適格機関投資家専用)	15,942,588	1.0466	16,686,077	1.1092	17,683,518	20.87

#### (種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	20.87
親投資信託受益証券	78.70
合計	99.57

#### ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### ① 純資産の推移

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末 (2022年 4月15日)	3,041,201	3,041,201	1.0137	1.0137
2022年 2月末日	3,034,652	—	1.0116	—
3月末日	3,097,404	—	1.0325	—
4月末日	12,200,857	—	0.9958	—

5月末日	37,043,858	—	0.9899	—
6月末日	36,125,351	—	0.9627	—
7月末日	55,441,084	—	0.9847	—
8月末日	71,967,137	—	0.9846	—
9月末日	82,459,246	—	0.9427	—
10月末日	84,720,386	—	0.9686	—

**(2)分配の推移**

期	計算期間	分配金（円） (1口当たり)
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	0.0000

**(3)収益率の推移**

期	計算期間	収益率（%）
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	1.4
第2中間計算期間末	2022年 4月16日～2022年10月15日	△6.4

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

**(4)設定及び解約の実績**

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	3,000,000	—
第2中間計算期間末	2022年 4月16日～2022年10月15日	84,471,016	—

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

**(参考)****ひふみグローバル債券マザーファンド(2022年10月末現在)****(1)投資状況**

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	5,274,220,000	21.02
	アメリカ	3,595,606,167	14.33
	イタリア	1,663,870,624	6.63
	フランス	282,930,030	1.13
	スペイン	1,635,282,441	6.52
	ベルギー	237,501,828	0.95
	小計	12,689,411,090	50.57
地方債証券	オーストラリア	447,970,650	1.79
特殊債券	アメリカ	2,399,611,317	9.56
	中国	736,343,248	2.93
	国際機関	270,402,061	1.08
	小計	3,406,356,626	13.58
社債券	日本	1,160,219,212	4.62

アメリカ	4,415,803,880	17.60
スイス	438,508,602	1.75
小計	6,014,531,694	23.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,532,575,996
合計(純資産総額)	25,090,846,056	100.00

## (2) 投資資産

## ① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第75回利付国債(30年)	2,600,000,000	100.68	2,617,868,000	97.59	2,537,548,000	1.3	2052/6/20	10.11
2	日本	国債証券	第175回利付国債(20年)	2,100,000,000	96.85	2,033,976,000	91.97	1,931,391,000	0.5	2040/12/20	7.70
3	アメリカ	国債証券	UST 1.875 02/15/41	19,000,000	12,240.71	2,325,736,088	10,075.88	1,914,418,847	1.875	2041/2/15	7.63
4	アメリカ	特殊債券	FNCL 3.5 11/22 Mtge TBA	14,000,000	13,436.72	1,881,141,412	13,110.58	1,835,482,017	3.5	2052/3/25	7.32
5	イタリア	国債証券	BTPS 2.5 12/01/32	13,000,000	13,628.46	1,771,699,878	12,799.00	1,663,870,624	2.5	2032/12/1	6.63
6	スペイン	国債証券	SPGB 2.55 10/31/32	11,700,000	14,466.86	1,692,623,767	13,976.77	1,635,282,441	2.55	2032/10/31	6.52
7	アメリカ	社債券	BAC Float 09/22/26	6,000,000	14,840.17	890,410,470	14,491.86	869,511,726	2.1	2026/9/22	3.47
8	日本	社債券	SUMIBK Float 01/14/27	6,000,000	14,625.18	877,510,910	14,373.13	862,388,212	3.98129	2027/1/14	3.44
9	アメリカ	国債証券	UST 1.75 08/15/41	8,500,000	11,879.33	1,009,743,262	9,724.92	826,618,996	1.75	2041/8/15	3.29
10	アメリカ	国債証券	UST 2.25 05/15/41	7,000,000	12,993.59	909,551,934	10,755.79	752,905,978	2.25	2041/5/15	3.00
11	アメリカ	特殊債券	G2SF 4.5 11/22 Mtge TBA	4,000,000	14,036.63	561,465,253	14,103.23	564,129,300	4.5	2052/6/20	2.24
12	日本	国債証券	第176回利付国債(20年)	600,000,000	96.57	579,462,000	91.66	550,002,000	0.5	2041/3/20	2.19
13	アメリカ	社債券	MS Float 04/17/25	3,000,000	14,848.98	445,469,409	14,685.15	440,554,590	4.253085	2025/4/17	1.75
14	アメリカ	社債券	JPM Float 04/26/26	3,000,000	14,859.21	445,776,307	14,651.05	439,531,596	3.811399	2026/4/26	1.75
15	アメリカ	社債券	C Float 05/24/25	3,000,000	14,842.30	445,269,258	14,626.59	438,797,709	4.08874	2025/5/24	1.74
16	スイス	社債券	UBS Float 05/12/26	3,000,000	14,859.35	445,780,755	14,616.95	438,508,602	4.240114	2026/5/12	1.74
17	アメリカ	社債券	GS Float 09/23/27	3,000,000	14,714.72	441,441,690	14,439.46	433,184,029	2.118	2027/9/23	1.72
18	アメリカ	社債券	MS Float 02/18/26	3,000,000	14,622.88	438,686,514	14,318.95	429,568,524	3.650129	2026/2/18	1.71
19	アメリカ	社債券	JPM Float 04/22/27	3,000,000	14,524.29	435,728,727	14,171.43	425,142,963	3.961964	2027/4/22	1.69
20	アメリカ	社債券	C Float 06/09/27	3,000,000	14,323.39	429,701,957	14,121.32	423,639,606	3.637326	2027/6/9	1.68
21	中国	特殊債券	SDBC 3.09 08/09/28	20,000,000	2,046.97	409,394,096	2,076.32	415,265,109	3.09	2028/8/9	1.65
22	中国	特殊債券	SDBC 3.65 05/21/29	15,000,000	2,113.32	316,999,295	2,140.52	321,078,139	3.65	2029/5/21	1.27
23	日本	社債券	第21回NTTファイナンス株式会社無担保社債(社債間限定同順)	300,000,000	99.45	298,377,000	99.27	297,831,000	0.1	2026/9/18	1.18
24	アメリカ	社債券	BERKSHIRE HATHAWAY INC O. 4720	300,000,000	96.51	289,554,000	94.55	283,650,000	0.472	2032/1/23	1.13
25	フランス	国債証券	FRT 2 11/25/32	2,000,000	14,780.84	295,616,866	14,146.50	282,930,030	2	2032/11/25	1.12
26	日本	国債証券	第15回利付国債(40年)	300,000,000	92.73	278,194,000	85.09	255,279,000	1	2062/3/20	1.01
27	ベルギー	国債証券	BGB 0.35 06/22/32	2,000,000	12,750.30	255,006,002	11,875.09	237,501,828	0.35	2032/6/22	0.94
28	アメリカ	社債券	AAPL 1.65 02/08/31	2,000,000	12,733.18	254,663,741	11,611.15	232,223,137	1.65	2031/2/8	0.92
29	国際機関	特殊債券	IDAWBG 1.0 12/03/30	2,000,000	12,584.30	251,686,176	11,457.53	229,150,656	1	2030/12/3	0.91

30	オーストラリア	地方債証券	NSWTC 2 03/08/33	3,000,000	7,680.04	230,401,200	7,487.08	224,612,655	2	2033/3/8	0.89
----	---------	-------	------------------	-----------	----------	-------------	----------	-------------	---	----------	------

## (種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率 (%)
国債証券	50.57
地方債証券	1.79
特殊債券	13.58
社債券	23.97
合計	89.91

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	売建	56,331,918.59	8,244,570,609	8,336,126,876	△33.22
	ユーロ	売建	35,303,653.71	5,056,177,655	5,204,976,017	△20.74
	オーストラリアドル	売建	4,693,940.00	431,964,522	445,520,621	△1.77
	オフショア人民元	売建	15,000,000.00	303,375,000	304,735,500	△1.21

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## ひふみ投信マザーファンド(2022年10月末現在)

## (1)投資状況

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	602,861,393,470	85.91
	アメリカ	19,802,443,269	2.82
	フィリピン	3,040,658,588	0.43
	小計	625,704,495,327	89.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	76,013,017,688	10.83
合計(純資産総額)		701,717,513,015	100.00

## (2)投資資産

## ①投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,950,500	2,565.00	15,263,032,500	2,691.00	16,012,795,500	2.28
2	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,269,500	3,906.00	12,770,667,000	4,094.00	13,385,333,000	1.91
3	日本	株式	味の素	食料品	2,758,800	3,962.00	10,930,365,600	4,096.00	11,300,044,800	1.61
4	日本	株式	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	4,496,800	2,221.00	9,987,392,800	2,338.00	10,513,518,400	1.50
5	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	977,300	9,994.60	9,767,725,804	10,730.00	10,486,429,000	1.49

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

6	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	13,122,500	671.91	8,817,152,995	699.50	9,179,188,750	1.31
7	日本	株式	T I S	情報・通信業	2,240,400	3,845.04	8,614,442,435	4,015.00	8,995,206,000	1.28
8	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	406,800	19,705.00	8,015,994,000	19,950.00	8,115,660,000	1.16
9	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	3,393,000	2,292.00	7,776,756,000	2,357.50	7,998,997,500	1.14
10	日本	株式	日本航空	空運業	2,831,600	2,591.67	7,338,600,412	2,775.00	7,857,690,000	1.12
11	日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	1,136,700	6,260.00	7,115,742,000	6,440.00	7,320,348,000	1.04
12	日本	株式	MS & AD インシュアランスグループホールディングス	保険業	1,843,000	3,847.36	7,090,691,099	3,941.00	7,263,263,000	1.04
13	日本	株式	E N E O S ホールディングス	石油・石炭製品	14,813,200	475.36	7,041,723,457	489.80	7,255,505,360	1.03
14	日本	株式	テルモ	精密機器	1,602,600	4,123.40	6,608,176,286	4,524.00	7,250,162,400	1.03
15	日本	株式	SMC	機械	117,700	60,655.18	7,139,115,567	60,120.00	7,076,124,000	1.01
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	409,000	16,935.00	6,926,415,000	17,265.00	7,061,385,000	1.01
17	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY, INC	公益事業	600,000	11,344.70	6,806,825,344	11,716.98	7,030,192,680	1.00
18	日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	1,182,000	5,852.00	6,917,069,083	5,901.00	6,974,982,000	0.99
19	日本	株式	クレハ	化学	728,400	8,976.90	6,538,781,003	9,560.00	6,963,504,000	0.99
20	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,642,300	4,111.28	6,751,961,010	4,173.00	6,853,317,900	0.98
21	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	2,744,100	1,934.00	5,307,089,400	2,475.00	6,791,647,500	0.97
22	日本	株式	任天堂	その他製品	1,118,600	5,854.00	6,548,284,400	6,070.00	6,789,902,000	0.97
23	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,746,400	3,501.00	6,114,146,400	3,849.00	6,721,893,600	0.96
24	日本	株式	S O M P O ホールディングス	保険業	1,084,200	5,816.99	6,306,780,764	6,193.00	6,714,450,600	0.96
25	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	830,000	7,955.14	6,602,771,521	8,040.00	6,673,200,000	0.95
26	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3,150,000	1,876.00	5,909,400,000	2,059.50	6,487,425,000	0.92
27	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	942,300	6,639.07	6,255,998,955	6,819.00	6,425,543,700	0.92
28	日本	株式	プレミアムウォーター	食料品	2,581,200	2,317.00	5,980,640,400	2,442.00	6,303,290,400	0.90
29	日本	株式	ジャパンマテリアル	サービス業	3,186,500	1,848.00	5,888,652,000	1,962.00	6,251,913,000	0.89
30	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,345,500	4,161.00	5,598,625,500	4,590.00	6,175,845,000	0.88

(種類別および業種別投資比率)

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.51
		建設業	3.22
		食料品	4.25
		繊維製品	0.82
		パルプ・紙	0.15
		化学	4.77
		医薬品	0.24
		石油・石炭製品	1.74

ゴム製品	0.42	
ガラス・土石製品	0.12	
金属製品	0.26	
機械	2.76	
電気機器	5.11	
輸送用機器	2.37	
精密機器	2.60	
その他製品	1.95	
陸運業	5.93	
空運業	1.12	
倉庫・運輸関連業	0.59	
情報・通信業	11.80	
卸売業	3.13	
小売業	4.25	
銀行業	6.85	
証券、商品先物取引業	0.17	
保険業	6.63	
その他金融業	2.78	
不動産業	3.25	
サービス業	8.11	
外国	エネルギー	0.56
	素材	0.81
	自動車・自動車部品	0.07
	消費者サービス	0.43
	ソフトウェア・サービス	0.37
	公益事業	1.00
合計	89.17	

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)(2022年10月末現在)

### (1)投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	24,893,246,173	100.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△98,917,104	△0.40
合計(純資産総額)		24,794,329,069	100.00

## (2)投資資産

## ①投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	ひふみワールドマザーファンド	14,764,677,446	1.5942	23,537,848,785	1.6860	24,893,246,173	100.40

(種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.40
合計	100.40

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ひふみワールドマザーファンド(2022年10月末現在)

## (1)投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	207,705,526,453	72.12
	カナダ	3,286,143,403	1.14
	ブラジル	335,383,690	0.12
	ドイツ	9,103,378,917	3.16
	イタリア	3,442,539,961	1.20
	フランス	9,175,958,706	3.19
	オランダ	4,953,238,897	1.72
	ベルギー	335,383,856	0.12
	オーストリア	1,226,680,706	0.43
	アイルランド	2,577,042,273	0.89
	イギリス	6,006,410,962	2.09
	スイス	6,944,075,721	2.41
	スウェーデン	1,789,717,841	0.62
	ノルウェー	1,340,562,504	0.47
	デンマーク	2,082,330,778	0.72
	オーストラリア	3,984,222,731	1.38
	香港	456,781,923	0.16
	フィリピン	4,808,819	0.00
	台湾	3,543,551,856	1.23
	中国	7,939,385,580	2.76
	イスラエル	547,171,914	0.19
	小計	276,780,297,491	96.10

投資証券	アメリカ	3,314,499,966	1.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,905,661,008	2.75
合計(純資産総額)		288,000,458,465	100.00

## (2)投資資産

## ①投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	DEERE & CO	資本財	103,000	62,936.09	6,482,417,389	58,836.98	6,060,209,043	2.10
2	アメリカ	株式	TETRA TECH, INC	商業・専門サービス	274,800	21,424.11	5,887,346,270	20,909.10	5,745,822,823	2.00
3	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・ 半導体製造装置	227,100	23,932.61	5,435,096,497	23,923.23	5,432,966,351	1.89
4	アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	小売	487,000	9,959.84	4,850,445,083	10,748.85	5,234,689,950	1.82
5	アメリカ	株式	THE HERSHEY CO	食品・飲料・タバコ	142,900	30,735.11	4,392,048,216	35,576.46	5,083,877,506	1.77
6	アメリカ	株式	WORKDAY, INC	ソフトウェア・ サービス	200,900	27,027.95	5,429,915,661	23,373.18	4,695,673,670	1.63
7	ドイツ	株式	MTU AERO ENGINES AG	資本財	171,800	28,630.88	4,918,786,152	27,149.18	4,664,229,210	1.62
8	アメリカ	株式	BJ'S WHOLESALE CLUB HOLDINGS, INC	食品・ 生活必需品小売り	396,000	9,685.37	3,835,407,550	11,536.11	4,568,299,798	1.59
9	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・ サービス	357,000	11,554.48	4,124,951,479	11,469.39	4,094,573,515	1.42
10	アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYSTEMS, INC	ソフトウェア・ サービス	167,600	22,557.92	3,780,707,502	22,458.42	3,764,031,997	1.31
11	アメリカ	株式	TYSON FOODS, INC	食品・飲料・タバコ	366,900	13,702.47	5,027,438,990	10,176.56	3,733,782,212	1.30
12	アメリカ	株式	BILL.COM HOLDINGS, INC	ソフトウェア・ サービス	181,500	28,724.72	5,213,538,382	19,863.87	3,605,293,276	1.25
13	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・ サービス	57,000	74,707.43	4,258,324,061	62,328.50	3,552,724,728	1.23
14	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY-LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・ アパレル	36,000	88,813.77	3,197,295,791	95,830.18	3,449,886,732	1.20
15	アメリカ	株式	CARRIER GLOBAL CORP	資本財	569,500	6,453.60	3,675,327,274	5,922.98	3,373,141,097	1.17
16	イタリア	株式	FERRARI NV	自動車・自動車部品	107,000	30,635.11	3,277,956,811	29,451.84	3,151,347,843	1.09
17	アメリカ	株式	ROSS STORES INC	小売	222,100	13,976.47	3,104,174,031	14,136.59	3,139,736,861	1.09
18	アメリカ	株式	ROCKWELL AUTOMATION, INC	資本財	78,800	29,264.56	2,306,047,938	38,114.68	3,003,436,847	1.04
19	アメリカ	株式	AMAZON.COM, INC	小売	194,000	21,802.34	4,229,654,955	15,331.56	2,974,323,920	1.03
20	アメリカ	株式	AUTOZONE, INC	小売	7,500	320,208.07	2,401,560,532	377,099.31	2,828,244,825	0.98
21	アメリカ	株式	O'REILLY AUTOMOTIVE, INC	小売	22,200	101,838.00	2,260,803,612	123,989.83	2,752,574,404	0.96
22	カナダ	株式	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	各種金融	453,000	8,400.41	3,805,386,455	5,958.56	2,699,231,938	0.94
23	アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・ サービス	130,000	20,435.77	2,656,650,459	20,535.49	2,669,614,038	0.93
24	オーストラリア	株式	MACQUARIE GROUP LTD	各種金融	167,750	18,460.61	3,096,767,496	15,825.82	2,654,782,144	0.92
25	アイルランド	株式	ACCENTURE PLC	ソフトウェア・ サービス	60,400	48,352.03	2,920,462,841	42,666.26	2,577,042,273	0.89
26	アメリカ	株式	DARLING INGREDIENTS INC	食品・飲料・タバコ	223,000	10,232.10	2,281,760,128	11,555.38	2,576,850,721	0.89

27	アメリカ	株式	OTIS WORLDWIDE CORP	資本財	242,000	11,823.73	2,861,343,870	10,628.75	2,572,159,775	0.89
28	アメリカ	株式	WW GRAINGER INC	資本財	29,600	69,146.98	2,046,750,649	85,379.96	2,527,247,076	0.88
29	アメリカ	株式	MOTOROLA SOLUTIONS, INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	67,200	31,699.47	2,130,204,425	37,082.79	2,491,963,569	0.87
30	アメリカ	株式	EMERSON ELECTRIC CO	資本財	192,100	13,093.27	2,515,218,034	12,957.92	2,489,217,200	0.86

## (種類別および業種別投資比率)

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.35
		素材	2.00
		資本財	17.25
		商業・専門サービス	3.70
		運輸	0.22
		自動車・自動車部品	4.32
		耐久消費財・アパレル	3.27
		消費者サービス	3.44
		メディア・娯楽	3.05
		小売	9.04
		食品・生活必需品小売	2.10
		食品・飲料・タバコ	6.97
		家庭用品・パーソナル用品	0.35
		ヘルスケア機器・サービス	4.18
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.48
		銀行	0.80
		各種金融	6.40
		保険	0.83
		不動産	0.00
投資証券	—	ソフトウェア・サービス	14.42
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.68
		公益事業	1.07
		半導体・半導体製造装置	6.10
合計			97.25

## ②投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## II 財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「II 投資信託(ファンド)の経理状況」の「1. 財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

財務諸表については、東陽監査法人による監査証明を受けており、監査報告書は、「資産の運用に関する重要な事項」の「II 投資信託(ファンド)の経理状況」に記載されている財務諸表の箇所に添付しております。

まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)

### (1)貸借対照表

(単位：円)

		第1期 2022年4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,000	
投資信託受益証券	647,077	
親投資信託受益証券	2,381,886	
流動資産合計	3,043,963	
<b>資産合計</b>	<b>3,043,963</b>	
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	100	
未払委託者報酬	2,662	
流動負債合計	2,762	
<b>負債合計</b>	<b>2,762</b>	
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,000,000	
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	41,201	
（分配準備積立金）	41,201	
元本等合計	3,041,201	
<b>純資産合計</b>	<b>3,041,201</b>	
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,043,963</b>	

## (2)損益及び剩余金計算書

(単位：円)

第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日	
営業収益	
有価証券売買等損益	43,963
営業収益合計	43,963
営業費用	
受託者報酬	100
委託者報酬	2,662
営業費用合計	2,762
営業利益又は営業損失（△）	41,201
経常利益又は経常損失（△）	41,201
当期純利益又は当期純損失（△）	41,201
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-
期首剩余金又は期首次損金（△）	-
分配金	-
期末剩余金又は期末欠損金（△）	41,201

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの第1期計算期間は、2022年2月22日（設定日）から2022年4月15日までとなっております。	

### Ⅲ 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

- I 投資信託(ファンド)の沿革
- II 投資信託(ファンド)の経理状況
  - 1. 財務諸表
    - (1)貸借対照表
    - (2)損益及び剰余金計算書
    - (3)注記表
    - (4)附属明細表
  - 2. 投資信託(ファンド)の現況
    - 純資産額計算書
- III 設定および解約の実績

## I 投資信託(ファンド)の状況

### 1. 投資信託(ファンド)の性格

#### 1 名 称

iFree 日経225インデックス

※以下において、上記のファンドを「当ファンド」という場合があります。

#### 2 目的及び基本的性格

当ファンドは、わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均株価(日経225)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式一般))
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファミリーファンド
	対象インデックス	日経225

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <https://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

## 3 特 色



**SIMPLE & EASY**

インデックスファンドってなに?

**FREE & LOW**

費用はどれくらいかかるのかな?

これらの質問については、以降でご説明します。

## ファンドの目的・特色

わが国の株式に投資し、投資成果を  
**日経平均株価(日経225)**  
 の動きに連動させることをめざします。

### ■ 日経平均株価(日経225)とは

日本経済新聞社が発表している株価指標で、東京証券取引所に上場する市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。  
 1950年から算出が開始された、わが国の株式市場全体の動向を示す代表的な指標の一つです。

当ファンドは、「つみたてNISA」対象ファンドです。





# インデックス ファンドってなに？

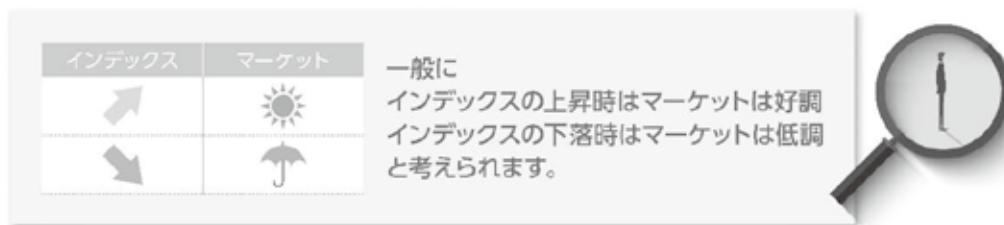


## 「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット(市場)を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。



当ファンドの対象インデックスは、「**日経平均株価(日経225)**」です。

## 「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。

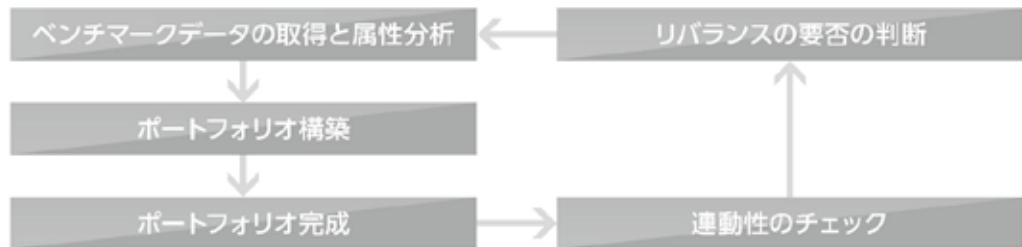
— インデックス(マーケット)の動き — ファンド(じぶんのおかね)の値動き



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

\*上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

- ・わが国の株式のうち日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とします。
- ・投資成果を日経平均株価の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行ないます。
  1. 上記投資対象銘柄のうちの200銘柄以上に、原則として、等株数投資を行ないます。
  2. 株式の組入比率は、高位を保ちます。



- ・ベンチマークである日経平均株価に採用されている銘柄すべての組入れを行ないポートフォリオを構築することを基本とします(ただし、財務リスクが高いと判断される銘柄については除外場合があります。)。
- ・ベンチマークへの連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスマニを行ない、連動性を維持するように運用を行ないます。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ・安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
  - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
  - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれ)を減じる目的
- ・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

## ファンドの仕組みなど

**分配方針**

毎年9月19日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年9月19日(休業日の場合翌営業日)までとします。

**[分配方針]**

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

**主な投資制限**

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は、行ないません。

- ①「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③「iFree 日経225インデックス」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

**● 基準価額の動きに関する留意点**

当ファンドは、日経平均株価の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

#### 4 仕組み

受益者	お申込者
収益分配金(注)、償還金など↑↓お申込金(※3)	
お取扱窓口	<p>販売会社</p> <p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(※1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①受益権の募集の取扱い</li> <li>②一部解約請求に関する事務</li> <li>③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</li> </ul> <p>など</p>
↑↓※1 収益分配金、償還金など↑↓お申込金(※3)	
委託会社	<p>大和アセットマネジメント株式会社</p> <p>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(※2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①受益権の募集・発行</li> <li>②信託財産の運用指図</li> <li>③信託財産の計算</li> <li>④運用報告書の作成</li> </ul> <p>など</p>
↓運用指図↑↓※2 損益↑↓信託金(※3)	
受託会社	<p>みずほ信託銀行 株式会社</p> <p>再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行</p> <p>信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分</li> <li>②信託財産の計算</li> </ul> <p>など</p>
損益↑↓投資	
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち日経平均株価に採用された銘柄など(ファミリーファンド方式で運用します。)

(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※1: 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2: 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。  
証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。

※3: 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

\*上記「4 仕組み」は 2022 年 3 月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## 2. 投資方針および投資リスク

## 1 投資方針と主な投資対象

当ファンドは、わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均株価(日経225)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

- ◆ 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均株価(日経225)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
  - ◆ マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
  - ◆ 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
    - (a)投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
    - (b)信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
  - ◆ 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

※ 投資対象の詳細につきましては「3. その他詳細情報」をご参照下さい。

#### 【参考情報】マザーファンドの投資方針と主な投資対象

## ストックインデックス225・マザーファンド

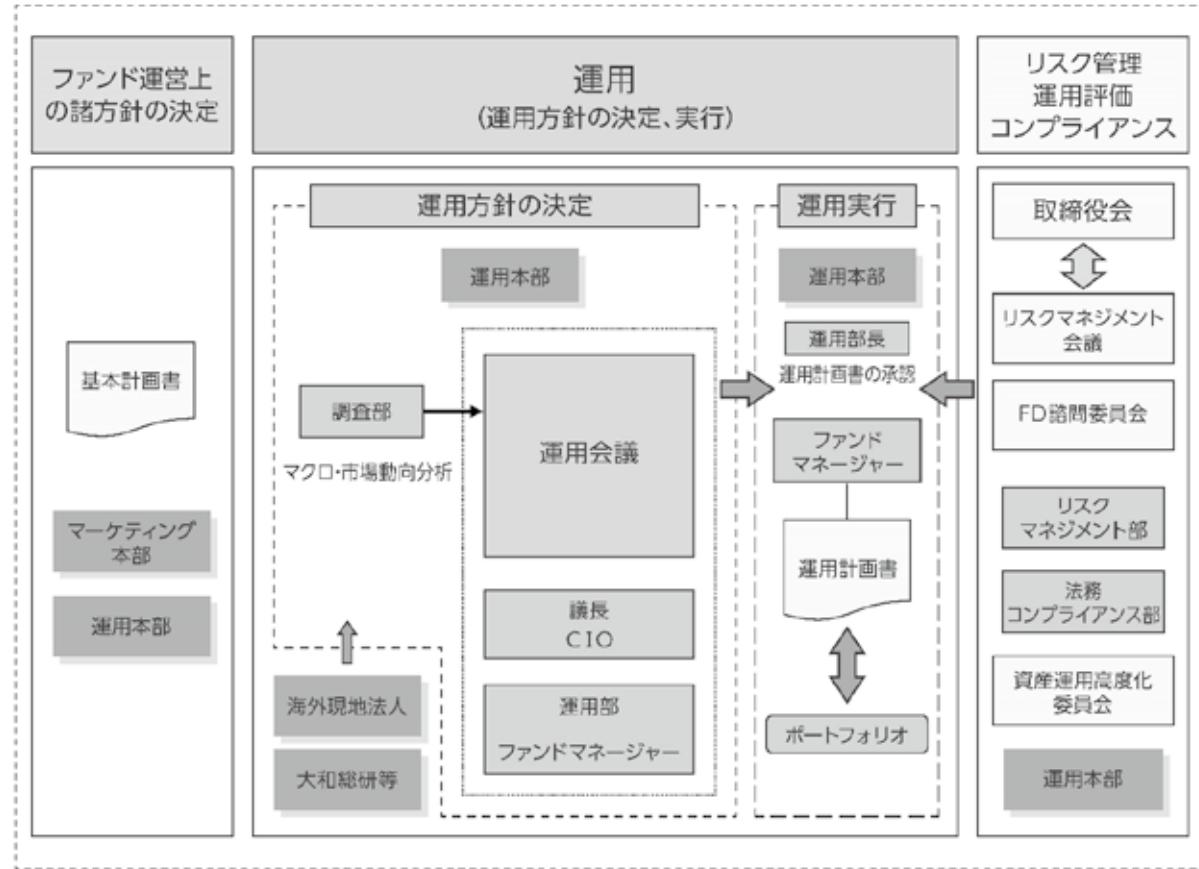
- イ. 投資成果を日経平均株価の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行ないます。

  1. 上記投資対象銘柄のうちの 200 銘柄以上に、原則として、等株数投資を行ないます。
  2. 株式の組入比率は、高位を保ちます。

## 2 運用体制

### ① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### ② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

#### ロ. 基本的な運用方針の決定

CIO が議長となり、原則として月 1 回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ハ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### ③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ. CIO (Chief Investment Officer) (3 名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定

- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ. Deputy-CIO (0~5 名程度)

CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ. インベストメント・オフィサー (0~5 名程度)

CIO および Deputy-CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### 二. 運用部長(各運用部に 1 名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

#### 木. 運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

**ヘ. ファンドマネージャー**

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

**④ リスクマネジメント会議、FD 諮問委員会および資産運用高度化委員会**

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は 45～55 名程度です。

**イ. リスクマネジメント会議**

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

**ロ. FD 諮問委員会**

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

**ハ. 資産運用高度化委員会**

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

**⑤ 受託会社に対する管理体制**

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※ 上記の運用体制は 2022 年 3 月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

**3 主な投資制限**

- 1) マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。

※ 投資制限の詳細につきましては、「3. その他詳細情報」をご参照下さい。

**【参考情報】マザーファンドの主な投資制限****ストックインデックス225・マザーファンド**

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 外貨建資産への投資は、行いません。

## 4 投資リスクについて

### <価額変動リスク>

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。  
投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てるため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### <換金性等が制限される場合>

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

① 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受けを中止すること、すでに受付けた取得申込みを取消すことがあります。

② ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

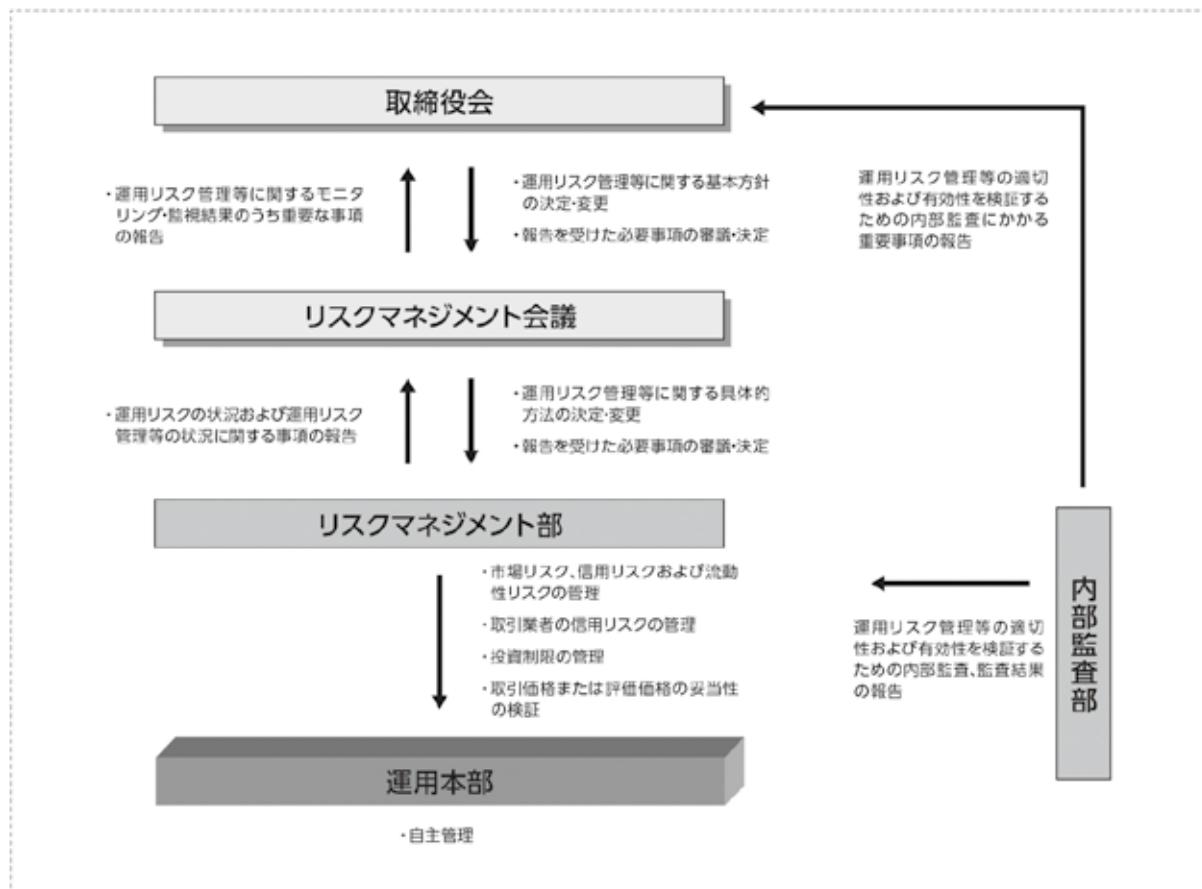
### ※ 流動性リスクに関する事項

- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## <リスク管理体制>

運用リスク管理体制(※)は、以下のとおりとなっています。



### ※ 流動性リスクに対する管理体制

- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

### 3. その他詳細情報

#### 1 投資対象

- ① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。
1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)
    - イ. 有価証券
      - ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲⑧、⑨および⑩に定めるものに限ります。)
    - ハ. 約束手形
  - 二. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
    2. 次に掲げる特定資産以外の資産
      - イ. 為替手形
  - ② 委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
    1. 株券または新株引受権証書
    2. 国債証券
    3. 地方債証券
    4. 特別の法律により法人の発行する債券
    5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
    6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
    7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
    8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
    9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
    10. コマーシャル・ペーパー
    11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
    12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1から前11までの証券または証書の性質を有するもの
    13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引

#### 2 投資制限

- ① マザーファンドの受益証券(信託約款)  
マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式(信託約款)  
株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券等(信託約款)  
イ. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。  
ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)  
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)  
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)  
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)  
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)  
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書  
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)  
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)  
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの  
なお、前1の証券または証書ならびに前12および前17の証券または証書のうち前1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2から前6までの証券ならびに前14の証券のうち投資法人債券ならびに前12および前17の証券または証書のうち前2から前6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13の証券および前14の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。  
③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。  
1. 預金  
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)  
3. コール・ローン  
4. 手形割引市場において売買される手形  
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの  
6. 外国の者に対する権利で前5の権利の性質を有するもの

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

#### ④ 投資信託証券(信託約款)

- イ. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。)を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### ⑤ 投資する株式等の範囲(信託約款)

イ. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ. 前イ. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券等(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### ⑦ 信用取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

ロ. 前イ. の信用取引の指図は、次の1.から6.までに掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の1.から6.までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券

4. 売出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### ⑧ 先物取引等(信託約款)

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

ロ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図することができます。

#### ⑨ スワップ取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を

一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ. において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

二. 前ハ. においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### ⑩ 金利先渡取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ. において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前1③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ. において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

二. 前ハ. においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑪ デリバティブ取引等(信託約款)

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑫ 有価証券の貸付け(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ. 前イ. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑬ 外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への投資は、行ないません。

⑭ 信用リスク集中回避(信託約款)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑮ 資金の借入れ(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3 運用関係費用について

当ファンドの運用に係る費用は以下の通りです。

費用名	説明	费用水準
信託報酬	特別勘定が投資する投資信託の運用・管理にかかる費用(消費税等を含む)で、信託財産の純資産総額に対し、右記の率を乗じた金額が毎日控除されます。	年率 0.154% (税抜 0.14%)

上記信託報酬以外に、その他運用にかかる費用としては、以下の信託事務の諸費用、有価証券の売買手数料等があります。

また運用手法の変更、運用資産額の変動、諸環境の変化等の理由により将来変更される可能性があります。

費用名	説明	費用水準
信託事務の諸費用	特別勘定が投資する投資信託財産に関する租税や、投資信託で行った資金の借入れおよび立替えにかかる利息等の費用をいい、発生の都度、投資信託財産から支払われます。	具体的な費用の内容、資産の種類、金利環境等により異なります。
有価証券等の売買取引に伴う手数料	特別勘定が投資する投資信託へ実質的に組入れる有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料およびその他先物取引、オプション取引等に要する費用等(消費税等を含む)のことで、取引のつど信託財産中から取引先に支払われます。	取引先、取引数量、取引手法および取引回数、ならびに売買銘柄の需給等によって変動します。
監査費用	特別勘定が投資する投資信託の財務諸表監査にかかる費用(消費税等を含む)で、信託財産から毎日控除されます。	監査契約によるものとします。

## 4. 運用状況

### iFree 日経225インデックス

#### 1 投資状況(2022年3月31日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	31,314,182,950	99.98
内 日本	31,314,182,950	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,358,027	0.02
純資産総額	31,319,540,977	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

#### 2 投資資産(2022年3月31日現在)

##### ① 投資有価証券の主要銘柄

###### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ストックインデックス 225・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,508,132,849	3.7738 32,108,783,900	3.6805 31,314,182,950	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

###### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

###### ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

###### ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

###### ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 3 運用実績

#### ① 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年9月19日)	251,991,752	251,991,752	1.2127	1.2127
第2計算期間末 (2018年9月19日)	2,418,500,156	2,418,500,156	1.4395	1.4395
第3計算期間末 (2019年9月19日)	6,034,934,234	6,034,934,234	1.3673	1.3673
第4計算期間末 (2020年9月23日)	11,411,005,148	11,411,005,148	1.4785	1.4785
2021年3月末日	18,436,384,997	—	1.8737	—
4月末日	19,230,595,589	—	1.8503	—
5月末日	20,450,288,022	—	1.8538	—
6月末日	21,633,770,220	—	1.8503	—
7月末日	22,514,092,632	—	1.7531	—
8月末日	24,058,876,253	—	1.8053	—
第5計算期間末 (2021年9月21日)	24,408,347,745	24,408,347,745	1.9178	1.9178
9月末日	25,546,939,143	—	1.9045	—
10月末日	26,633,766,324	—	1.8678	—
11月末日	26,797,049,479	—	1.7984	—
12月末日	28,024,987,368	—	1.8639	—
2022年1月末日	28,929,378,807	—	1.7476	—
2月末日	29,273,600,584	—	1.7177	—
3月末日	31,319,540,977	—	1.8165	—

#### ② 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2021年9月22日～ 2022年3月21日	—

#### ③ 収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	21.3
第2計算期間	18.7

第3 計算期間	△5.0
第4 計算期間	8.1
第5 計算期間	29.7
2021年9月22日～ 2022年3月21日	△9.4

## (参考)マザーファンド

## ストックインデックス225・マザーファンド

## (1) 投資状況(2022年3月31日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	211,553,148,560	98.08
内　日本	211,553,148,560	98.08
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,131,638,431	1.92
純資産総額	215,684,786,991	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	4,118,840,000	1.91
内　日本	4,118,840,000	1.91

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (2) 投資資産(2022年3月31日現在)

## ① 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	268,000	54,098.95 14,498,520,000	63,250.00 16,951,000,000	7.86
2	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	268,000	73,574.17 19,717,880,000	62,990.00 16,881,320,000	7.83
3	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信業	1,608,000	6,210.08 9,985,824,000	5,559.00 8,938,872,000	4.14
4	KDDI	日本	株式	情報・通信業	1,608,000	3,761.00 6,047,688,000	4,005.00 6,440,040,000	2.99
5	ダイキン工業	日本	株式	機械	268,000	26,180.89 7,016,480,000	22,410.00 6,005,880,000	2.78
6	ファンック	日本	株式	電気機器	268,000	25,100.89 6,727,040,000	21,645.00 5,800,860,000	2.69
7	アドバンテスト	日本	株式	電気機器	536,000	10,851.04 5,816,160,000	9,670.00 5,183,120,000	2.40
8	信越化学	日本	株式	化学	268,000	20,782.12 5,569,610,000	18,790.00 5,035,720,000	2.33

9	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	804,000	6,855.83 5,512,092,000	5,414.00 4,352,856,000	2.02
10	テルモ	日本	株式	精密機器	1,072,000	5,173.55 5,546,056,000	3,724.00 3,992,128,000	1.85
11	京セラ	日本	株式	電気機器	536,000	6,949.76 3,725,072,000	6,882.00 3,688,752,000	1.71
12	T D K	日本	株式	電気機器	804,000	4,153.53 3,339,440,000	4,460.00 3,585,840,000	1.66
13	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	268,000	12,366.90 3,314,330,000	12,730.00 3,411,640,000	1.58
14	中外製薬	日本	株式	医薬品	804,000	4,084.51 3,283,950,000	4,097.00 3,293,988,000	1.53
15	N T Tデータ	日本	株式	情報・通信業	1,340,000	2,177.56 2,917,940,000	2,418.00 3,240,120,000	1.50
16	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	1,340,000	1,997.06 2,676,070,000	2,222.50 2,978,150,000	1.38
17	エムスリー	日本	株式	サービス業	643,200	8,136.33 5,233,291,200	4,469.00 2,874,460,800	1.33
18	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	1,340,000	1,874.70 2,512,105,000	1,911.00 2,560,740,000	1.19
19	オリンパス	日本	株式	精密機器	1,072,000	2,330.80 2,498,628,000	2,339.00 2,507,408,000	1.16
20	バンダイナムコ HLDGS	日本	株式	その他製品	268,000	8,820.30 2,363,842,000	9,292.00 2,490,256,000	1.15
21	セコム	日本	株式	サービス業	268,000	8,349.36 2,237,630,000	8,868.00 2,376,624,000	1.10
22	日東電工	日本	株式	化学	268,000	8,292.08 2,222,280,000	8,820.00 2,363,760,000	1.10
23	オムロン	日本	株式	電気機器	268,000	11,176.25 2,995,236,000	8,214.00 2,201,352,000	1.02
24	キッコーマン	日本	株式	食料品	268,000	9,385.74 2,515,380,000	8,130.00 2,178,840,000	1.01
25	第一三共	日本	株式	医薬品	804,000	2,975.09 2,391,975,000	2,680.00 2,154,720,000	1.00
26	デンソー	日本	株式	輸送用機器	268,000	7,778.71 2,084,696,000	7,860.00 2,106,480,000	0.98
27	コナミホールディングス	日本	株式	情報・通信業	268,000	6,764.62 1,812,920,000	7,750.00 2,077,000,000	0.96
28	塩野義製薬	日本	株式	医薬品	268,000	7,367.91 1,974,600,000	7,530.00 2,018,040,000	0.94
29	富士フィルム HLDGS	日本	株式	化学	268,000	9,465.85 2,536,850,000	7,502.00 2,010,536,000	0.93
30	日産化学	日本	株式	化学	268,000	6,840.07 1,833,140,000	7,230.00 1,937,640,000	0.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	98.08%
合計	98.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.10%
鉱業	0.07%
建設業	1.62%
食料品	3.46%
繊維製品	0.13%
パルプ・紙	0.09%
化学	7.45%
医薬品	6.82%
石油・石炭製品	0.22%
ゴム製品	0.70%
ガラス・土石製品	0.96%
鉄鋼	0.11%
非鉄金属	0.93%
金属製品	0.03%
機械	4.78%
電気機器	25.31%
輸送用機器	4.64%
精密機器	3.24%
その他製品	2.90%
電気・ガス業	0.14%
陸運業	1.37%
海運業	0.36%
空運業	0.03%
倉庫・運輸関連業	0.19%
情報・通信業	11.65%
卸売業	2.59%
小売業	9.41%
銀行業	0.59%
証券、商品先物取引業	0.25%
保険業	0.80%
その他金融業	0.45%
不動産業	1.17%
サービス業	5.53%
合計	98.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

**② 投資不動産物件**

該当事項はありません。

**③ その他投資資産の主要なもの**

(単位:円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	日本	NK225先物 0406月	買建	148	3,952,261,400	4,118,840,000	1.91%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## II 財務ハイライト情報

### (1) 貸借対照表

	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
	金額(円)	金額(円)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
<b>コール・ローン</b>	42,364,704	136,615,849
<b>親投資信託受益証券</b>	11,409,052,998	24,404,076,926
<b>未収入金</b>	83,200,000	159,000,000
<b>流動資産合計</b>	11,534,617,702	24,699,692,775
<b>資産合計</b>	11,534,617,702	24,699,692,775
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>未払解約金</b>	115,520,430	274,260,268
<b>未払受託者報酬</b>	1,004,459	2,120,850
<b>未払委託者報酬</b>	6,808,304	14,374,872
<b>その他未払費用</b>	279,361	589,040
<b>流動負債合計</b>	123,612,554	291,345,030
<b>負債合計</b>	123,612,554	291,345,030
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
<b>元本</b>	※1 7,717,821,301	12,727,468,986
<b>剰余金</b>		
<b>期末剰余金又は期末欠損金(△)</b>	3,693,183,847	11,680,878,759
<b>(分配準備積立金)</b>	772,746,222	2,322,419,748
<b>元本等合計</b>	11,411,005,148	24,408,347,745
<b>純資産合計</b>	11,411,005,148	24,408,347,745
<b>負債純資産合計</b>	11,534,617,702	24,699,692,775

## (2) 損益及び剩余金計算書

	第4期 自 2019年9月20日 至 2020年9月23日	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	405	1,769
有価証券売買等損益	1,052,802,910	4,125,623,928
営業収益合計	1,052,803,315	4,125,625,697
営業費用		
支払利息	28,206	43,417
受託者報酬	1,667,053	3,539,524
委託者報酬	11,299,489	23,990,526
その他費用	465,435	983,358
営業費用合計	13,460,183	28,556,825
営業利益	1,039,343,132	4,097,068,872
経常利益	1,039,343,132	4,097,068,872
当期純利益	1,039,343,132	4,097,068,872
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	317,488,276	1,991,561,458
期首剩余金又は期首次損金(△)	1,621,304,572	3,693,183,847
剩余金増加額又は欠損金減少額	4,539,891,785	13,819,765,411
当期追加信託に伴う剩余金増加額 又は欠損金減少額	4,539,891,785	13,819,765,411
剩余金減少額又は欠損金増加額	3,189,867,366	7,937,577,913
当期一部解約に伴う剩余金減少額 又は欠損金增加額	3,189,867,366	7,937,577,913
分配金	※1	—
期末剩余金又は期末欠損金(△)	3,693,183,847	11,680,878,759

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日  2020年9月19日から2020年9月22日までが休日のため、前計算期間末日を2020年9月23日としており、2021年9月19日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2021年9月21日としております。このため、当計算期間は363日となっております。

### III 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況・設定及び解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。

「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下のとおりです。

#### I 投資信託(ファンド)の沿革

#### II 投資信託(ファンド)の経理状況

##### 1. 財務諸表

(1)貸借対照表

(2)損益及び剰余金計算書

(3)注記表

(4)附属明細表

##### 2. 投資信託(ファンド)の現況

純資産額計算書

#### III 設定及び解約の実績

## 資産の運用に関する重要な事項

### I 投資信託(ファンド)の沿革

2016年9月8日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始

### II 投資信託(ファンド)の経理状況

当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成され、監査法人による監査を受けます。

#### 1. 財務諸表

##### (1) 貸借対照表

	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
	金額(円)	金額(円)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	42,364,704	136,615,849
親投資信託受益証券	11,409,052,998	24,404,076,926
未収入金	83,200,000	159,000,000
流動資産合計	11,534,617,702	24,699,692,775
<b>資産合計</b>	<b>11,534,617,702</b>	<b>24,699,692,775</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	115,520,430	274,260,268
未払受託者報酬	1,004,459	2,120,850
未払委託者報酬	6,808,304	14,374,872
その他未払費用	279,361	589,040
流動負債合計	123,612,554	291,345,030
<b>負債合計</b>	<b>123,612,554</b>	<b>291,345,030</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 7,717,821,301	12,727,468,986
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	3,693,183,847	11,680,878,759
(分配準備積立金)	772,746,222	2,322,419,748
元本等合計	11,411,005,148	24,408,347,745
<b>純資産合計</b>	<b>11,411,005,148</b>	<b>24,408,347,745</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,534,617,702</b>	<b>24,699,692,775</b>

## (2) 損益及び剰余金計算書

	第4期 自 2019年9月20日 至 2020年9月23日	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	405	1,769
有価証券売買等損益	1,052,802,910	4,125,623,928
営業収益合計	1,052,803,315	4,125,625,697
営業費用		
支払利息	28,206	43,417
受託者報酬	1,667,053	3,539,524
委託者報酬	11,299,489	23,990,526
その他費用	465,435	983,358
営業費用合計	13,460,183	28,556,825
営業利益	1,039,343,132	4,097,068,872
経常利益	1,039,343,132	4,097,068,872
当期純利益	1,039,343,132	4,097,068,872
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	317,488,276	1,991,561,458
期首剰余金又は期首次損金(△)	1,621,304,572	3,693,183,847
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,539,891,785	13,819,765,411
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	4,539,891,785	13,819,765,411
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,189,867,366	7,937,577,913
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	3,189,867,366	7,937,577,913
分配金	※1	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	3,693,183,847	11,680,878,759

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日  2020年9月19日から2020年9月22日までが休日のため、前計算期間末日を2020年9月23日としており、2021年9月19日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2021年9月21日としております。このため、当計算期間は363日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,413,629,662円 11,952,927,569円 8,648,735,930円	7,717,821,301円 17,623,195,005円 12,613,547,320円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,717,821,301口	12,727,468,986口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第4期 自 2019年9月20日 至 2020年9月23日	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(721,868,609円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,920,453,442円)及び分配準備積立金(50,877,613円)より分配対象額は3,693,199,664円(1万口当たり4,785.29円)であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,105,527,544円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,358,483,579円)及び分配準備積立金(216,892,204円)より分配対象額は11,680,903,327円(1万口当たり9,177.71円)であり、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 2021年9月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	826,336,609	2,987,650,660
合計	826,336,609	2,987,650,660

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

<b>第5期</b> 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第4期 2020年9月23日現在	第4期 2020年9月23日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,4785 円 (14,785 円)	1,9178 円 (19,178 円)

**(4) 附属明細表****第1 有価証券明細表**

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ストックインデックス225・マザーファンド	6,285,660,509	24,404,076,926	
親投資信託受益証券 合計			24,404,076,926	
合計			24,404,076,926	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

**第2 信用取引契約残高明細表**

該当事項はありません。

**第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

## 2. 投資信託(ファンド)の現況

### 純資産額計算書

2022年3月31日

I 資産総額	31,716,493,071 円
II 負債総額	396,952,094 円
III 純資産総額(I - II)	31,319,540,977 円
IV 発行済数量	17,241,719,823 口
V 1単位当たり純資産額(III / IV)	1.8165 円

(参考) ストックインデックス225・マザーファンド

### 純資産額計算書

2022年3月31日

I 資産総額	226,928,471,011 円
II 負債総額	11,243,684,020 円
III 純資産総額(I - II)	215,684,786,991 円
IV 発行済数量	58,601,575,135 口
V 1単位当たり純資産額(III / IV)	3.6805 円

### III 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	814,007,675	607,219,540
第2計算期間	4,693,514,630	3,221,258,318
第3計算期間	6,374,844,609	3,641,259,394
第4計算期間	11,952,927,569	8,648,735,930
第5計算期間	17,623,195,005	12,613,547,320
2021年9月22日～ 2022年3月21日	13,010,501,429	8,085,815,832

(注) 初期設定数量は1,000,000口です。

## I 投資信託（ファンド）の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名 称

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）  
 （以下「ファンド」といいます。）

#### 2 目的および基本的性格

##### ① ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

##### ② ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信  追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合

(注) ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

**追加型投信**…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

**内 外**…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**株 式**…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### 3 特 色

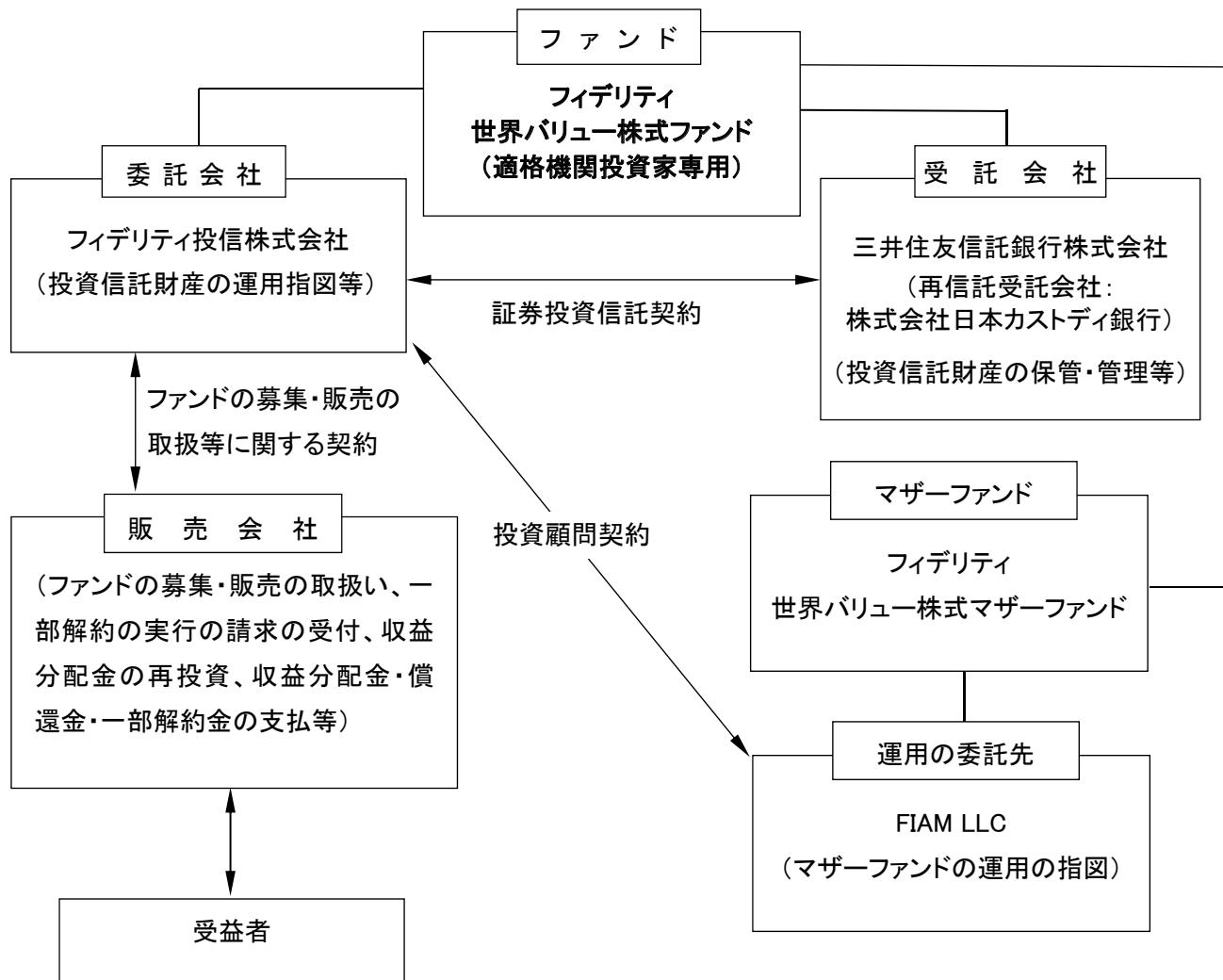
- フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ ファンドは「フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託（再委託も含みます。）について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受けた者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

#### 4 仕組み



## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

#### (1) 投資方針

##### ① 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

##### ② 運用方法

###### (a) 投資対象

フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド受益証券を主要な投資対象とします。

###### (b) 投資態度

1. フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
2. マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### ③ ファンドのベンチマーク

ファンドはベンチマークを設けておりません。

投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

### 【参考情報】マザーファンドの投資方針と主な投資対象

#### フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

##### 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

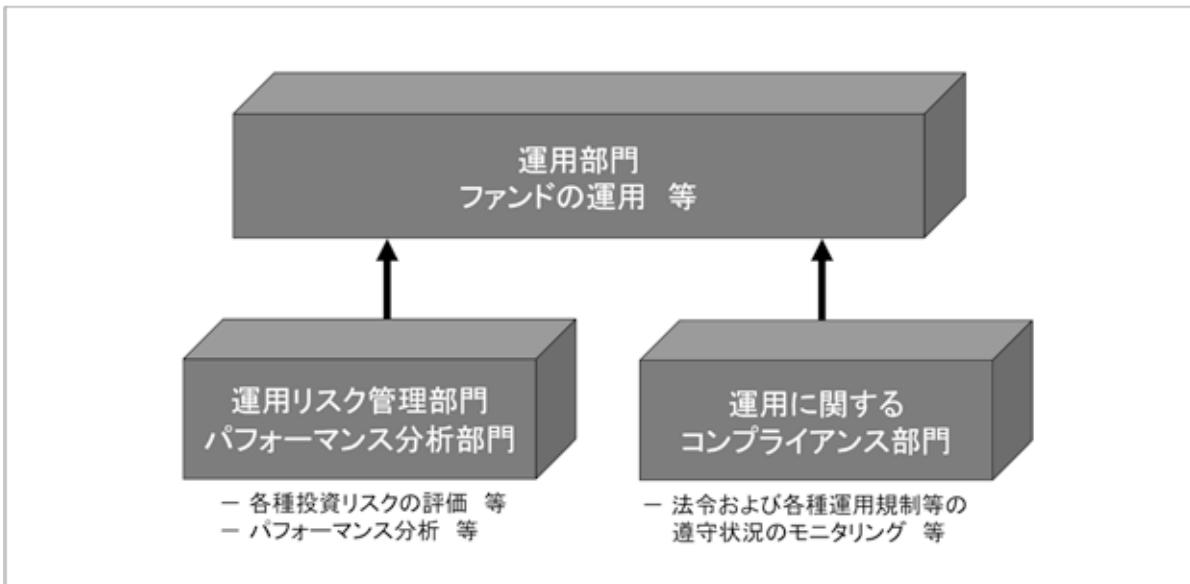
世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要な投資対象とします。

###### (2) 投資態度

- ① 主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ないます。
- ② 株式への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ④ 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

## 2 運用体制

ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに運用の指図に関する権限を委託します。



- 運用の委託先は、運用の指図に関する権限の範囲内において、ポートフォリオの構築を行ないません。
- 運用部門では、ファンドの運用等を行ないます。
- 運用リスク管理部門では、ファンドの各種投資リスクの評価等を行ないます。
- パフォーマンス分析部門では、ファンドのパフォーマンス分析等を行ないます。
- 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドの法令および各種運用規制等の遵守状況のモニタリング等を行ないます。

### <ファンドの運用体制に対する管理等>

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

- ・ 運用部門では、部門の担当責任者とポートフォリオ・マネージャーによるミーティング等を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。
- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜委託会社における運用に関するコンプライアンス部門にフィードバックしています。
- ・ 運用リスク管理部門では、ファンドの各種投資リスクおよび流動性リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門、投資リスク管理に関する委員会\*、必要に応じて適宜関係部門に報告しています。

\*委託会社では、ファンドの運用管理にあたり、インベストメント・リスク・コミッティを設置しています。同コミッティは、各部門のメンバー等から構成され、ファンドのパフォーマンスや投資リスクが、その投資目的や運用方針に準拠しているかを監視しています。

ファンドの関係法人である受託会社の管理として、受託会社より原則として年1回、内部統制に関する報告書を入手しているほか、必要に応じて適宜ミーティング等を行なっています。

※上記「2 運用体制」の内容は、今後変更となる場合があります。

※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託（再委託も含みます。）について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

### 3 主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他詳細情報」をご参照ください。

#### 【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

##### フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 4 投資リスクについて

### (1) 投資リスク

#### 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。したがって、受益者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

#### ■主な変動要因

##### <価格変動リスク>

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

##### <為替変動リスク>

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

##### <エマージング市場に関するリスク>

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

##### <流動性リスク>

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

##### <デリバティブ（派生商品）に関する留意点>

ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

### (2) 投資リスクの管理体制

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

- ・ 運用部門では、部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」を実施し、さまざまなリスク要因について

協議しています。ポートフォリオ・マネージャーは銘柄選定、業種別配分、投資タイミングの決定等についての権限を保有していますが、この「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」では、各ポートフォリオ・マネージャーのポートフォリオ構築状況がレビューされます。この情報共有によって、ポートフォリオ・マネージャーが個人で判断することに起因するリスクが管理される仕組みとなっています。

- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜委託会社における運用に関するコンプライアンス部門にフィードバックしています。
- ・ 運用リスク管理部門では、ファンドの各種投資リスクおよび流動性リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門、投資リスク管理に関する委員会\*、必要に応じて適宜関係部門に報告しています。

\*委託会社では、ファンドの運用管理にあたり、インベストメント・リスク・コミッティを設置しています。同コミッティは、各部門のメンバー等から構成され、ファンドのパフォーマンスや投資リスクが、その投資目的や運用方針に準拠しているかを監視しています。

流動性リスク管理にあたっては、委託会社において流動性リスク管理に関する規程を定め、流動性リスク管理の適切な実施の確保のため、リスク・アンド・コンプライアンス・コミッティを設置しています。同コミッティは、ファンドの流動性リスクのモニタリングの結果を検証し、流動性リスク管理態勢について監督を行なうほか、緊急時対応策の検証等、当社業務運営に係る各種リスクの監視監督を行ないます。

※投資リスクの管理体制は変更となる場合がありますが、ファンドの基本的なリスクの管理体制が変更されるものではありません。

### 3. その他の詳細情報

#### 1 投資対象

##### ① 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券

2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲「2 投資制限 ⑦から⑨」に定めるものに限ります。）

3. 約束手形

4. 金銭債権

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

##### ② 運用の指図範囲等

(a) 委託会社は、信託金を、主としてフィデリティ投信株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1. から11. の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で上記21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、12. ならびに17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券および12. ならびに17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものならびに14. の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（「新投資口予約権証券」および「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(b) 上記(a)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で上記5. の権利の性質を有するもの

## 2 投資制限

＜ファンドの投資信託約款に基づく投資制限＞

- ① 株式への実質投資割合※には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- ⑥ 信用取引の指図範囲
  - (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
  - (b) 上記(a)の信用取引の指図は、下記1.から6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ下記1.から6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
    1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
    2. 株式分割により取得する株券
    3. 有償増資により取得する株券
    4. 売り出しにより取得する株券
    5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
    6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- ⑦ 先物取引等の運用指図
  - (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場ならびに有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
  - (b) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
  - (c) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
  - (d) スワップ取引の運用指図
    - (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取り金利または異なる受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
    - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
    - (c) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
    - (d) 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。
  - (e) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図
    - (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図することができます。
    - (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
    - (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
    - (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要

と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

**⑩ 有価証券の貸付の指図および範囲**

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を下記1.から2.の範囲内で貸付の指図することができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(b) 上記(a)1.から2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

**⑪ 有価証券の借入れの指図および範囲**

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

**⑫ 有価証券の空売りの指図および範囲**

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない有価証券または上記⑪の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行なうこととの指図をすることができるものとします。

(b) 上記(a)の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売付けに係る有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

**⑬ 外貨建有価証券への投資について**は、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

**⑭ 資金の借入れ**

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的と

して、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができ、また法令上可能な限度において融資枠の設定を受けることを指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(b) 上記(a)の資金借入額は、下記1.から3.に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

3. 借入れ指図を行なう日における投資信託財産の純資産総額の10%以内

(c) 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

(d) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

**⑮ デリバティブ取引等**（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）については、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

※ 「実質投資割合」とは、ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、ファンドの投資信託財産に属する各種の資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの投資信託財産に属するとみなした額との合計額の割合を意味します。「ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、ファンドの投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<投資信託及び投資法人に関する法律および関係法令に基づく投資制限>

(a) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なうすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(b) デリバティブ取引に関する投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行なうこと、または継続することを内容とした運用を行なうことを受

託会社に指図してはなりません。

(c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行なうことを受託会社に指図してはなりません。

## 4. 運用状況

### 1 投資状況(2022年10月31日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	246,875,054	100.20
内 日本	246,875,054	100.20
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△483,768	△0.20
純資産総額	246,391,286	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 【参考情報】マザーファンドの投資状況 フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	81,325,357,087	95.64
内 アメリカ	69,001,778,485	81.15
内 カナダ	3,876,588,478	4.56
内 バミューダ	2,038,554,662	2.40
内 イギリス	1,810,604,412	2.13
内 アイルランド	1,023,317,759	1.20
内 ルクセンブルグ	894,040,846	1.05
内 シンガポール	798,333,255	0.94
内 スペイン	476,105,134	0.56
内 バージン諸島	383,845,157	0.45
内 フランス	351,909,193	0.41
内 ケイマン諸島	267,454,762	0.31
内 メキシコ	212,625,077	0.25
内 日本	140,437,360	0.17
内 ドイツ	49,762,507	0.06
投資証券	3,553,569,061	4.18
内 アメリカ	3,553,569,061	4.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	151,892,566	0.18
純資産総額	85,030,818,714	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	20,207,359	0.02
内 日本	20,207,359	0.02
為替予約取引（売建）	46,620,929	△0.05
内 日本	46,620,929	△0.05

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## 2 投資資産(2022年10月31日現在)

### ① 投資有価証券の主要銘柄

ア. 主要銘柄の明細

	銘柄名	通貨 地 域	種類 業種	株数	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	利率 償還期限	投資 比率
1	フィデリティ世界バリュ ー株式マザーファンド	日本・円 日本	親投資信 託受益証 券 —	190,284,457	1.1656 221,810,042	1.2974 246,875,054	— —	100.20%

イ. 種類別および業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.20
	小計		100.20
合 計 (対純資産総額比)			100.20

### ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

### ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【参考情報】

### フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

#### 投資有価証券の主要銘柄

ア. 主要銘柄の明細

	銘柄名	通貨 地 域	種類 業種	株数	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	利率 償還期限	投資 比率
1	ANTERO RES CORP	アメリ カ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	284,753	4,717.63 1,343,360,206	5,218.75 1,486,055,288	— —	1.75%
2	EDISON INTL	アメリ カ・ドル アメリカ	株式 公益事業	143,572	8,891.52 1,276,573,721	8,929.69 1,282,054,859	— —	1.51%
3	PG&E CORP	アメリ カ・ドル アメリカ	株式 公益事業	494,873	1,484.08 734,432,408	2,260.96 1,118,890,532	— —	1.32%

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

4	AES CORP	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 公益事業	277,955	3,062.23 851,162,965	3,922.95 1,090,406,235	— —	1.28%
5	HESS CORP	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	50,239	13,964.60 701,568,011	20,826.08 1,046,281,543	— —	1.23%
6	CUBSMART	アメリカ カ・ドル アメリカ	投資証券 —	165,031	6,121.57 1,010,249,251	6,207.64 1,024,454,060	— —	1.20%
7	TRAVELERS COMPANIES INC	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 保険	34,602	23,081.11 798,652,803	26,977.38 933,471,634	— —	1.10%
8	ENTERGY CORP	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 公益事業	58,016	16,156.73 937,349,019	15,972.04 926,634,441	— —	1.09%
9	CENOVUS ENERGY INC	カナダ・ ドル カナダ	株式 エネルギー	281,822	2,275.83 641,381,448	2,961.26 834,549,343	— —	0.98%
10	LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 各種金融	21,285	25,579.29 544,455,353	38,575.76 821,085,251	— —	0.97%
11	FLEX LTD	アメリカ シンガポ ール	株式 テクノロジ ー・ハードウ エア及び機器	273,057	2,097.87 572,840,546	2,923.68 798,333,255	— —	0.94%
12	DENBURY INC	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	56,454	8,692.48 490,725,480	13,823.76 780,406,682	— —	0.92%
13	M&T BANK CORP	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 銀行	31,236	22,323.50 697,297,102	24,934.36 778,849,881	— —	0.92%
14	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 各種金融	93,808	7,215.81 676,901,098	8,247.70 773,700,598	— —	0.91%
15	VICTORIA'S SECRET & CO	アメリカ カ・ドル アメリカ	株式 小売	134,853	4,254.91 573,787,908	5,719.87 771,341,736	— —	0.91%
16	US FOODS HOLDING CORP	アメリカ カ・ドル	株式	171,462	4,640.63	4,481.89	—	0.90%

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

		アメリカ	食品・生活必需品小売り		795,693,041	768,475,503	—	
17	SIGNATURE BANK	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	32,654	26,083.01 851,714,897	23,528.86 768,311,459	—	0.90%
18	EAST WEST BANCORP INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	70,151	9,592.51 672,924,831	10,621.34 745,098,071	—	0.88%
19	CONSTELLATION ENERGY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	52,952	8,880.34 470,232,283	13,899.37 735,999,705	—	0.87%
20	DARLING INGREDIENTS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	63,675	8,489.36 540,560,481	11,555.38 735,789,101	—	0.87%
21	FLUOR CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	165,545	3,402.56 563,277,954	4,438.90 734,838,428	—	0.86%
22	TECHNIPFMC PLC	アメリカ・ドル イギリス	株式 エネルギー	483,074	844.49 407,954,691	1,509.28 729,097,211	—	0.86%
23	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 —	42,588	17,832.82 759,464,247	16,750.41 713,366,665	—	0.84%
24	CIGNA CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	14,720	39,275.55 578,136,193	48,148.91 708,752,067	—	0.83%
25	SLM CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	283,434	2,296.44 650,891,796	2,487.80 705,127,898	—	0.83%
26	REGAL REXNORD CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	35,519	16,504.30 586,216,345	19,840.15 704,702,401	—	0.83%
27	HF SINCLAIR CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	74,392	6,312.91 469,630,060	9,117.98 678,305,512	—	0.80%
28	DOLLAR TREE INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 小売	28,686	25,020.35 717,733,978	23,506.62 674,310,987	—	0.79%

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

29	AMERIPRISE FINANCIAL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	14,249	33,079.77 471,353,659	46,282.32 659,476,837	— —	0.78%
30	HALLIBURTON CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	123,487	4,154.78 513,062,431	5,329.94 658,179,165	— —	0.77%

イ. 種類別および業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	銀行業	0.17
	小計		0.17
	外国	エネルギー	11.60
		素材	11.30
		資本財	12.13
		商業・専門サービス	1.70
		運輸	2.95
		自動車・自動車部品	2.04
		耐久消費財・アパレル	2.53
		消費者サービス	3.60
		小売	7.59
		食品・生活必需品小売	0.90
		食品・飲料・タバコ	1.32
		家庭用品・パーソナル用品	0.63
		ヘルスケア機器・サービス	3.43
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.89
		銀行	5.25
		各種金融	5.79
		保険	3.07
		不動産	1.65
		ソフトウェア・サービス	3.74
		テクノロジー・ハードウェア及び機器	1.83
		電気通信サービス	0.38
		公益事業	7.22
		半導体・半導体製造装置	0.12
		メディア・娯楽	2.80
	小計		95.48
投資証券	外国	投資証券	4.18
	小計		4.18

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

合 計（対純資産総額比）		99.82
--------------	--	-------

## ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル買／円売 2022年11月	買建	136,314	20,056,000	20,207,359	0.02%
		ユーロ売／円買 2022 年11月	売建	20,872	3,049,451	3,080,301	△0.00%
		カナダ・ドル売／円買 2 022年11月	売建	157,293	17,006,549	17,122,741	△0.02%
		アメリカ・ドル売／円買 2022年11月	売建	178,225	26,388,427	26,417,887	△0.03%

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## 3 運用実績

### ① 純資産の推移

2022年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たりの 純資産額 (円)(分配落)	1口当たりの 純資産額 (円)(分配付)
第1計算期間末 (2022年7月15日)	73	73	1.0244	1.0244
2022年2月末日	3	—	1.0079	—
3月末日	3	—	1.1018	—
4月末日	3	—	1.0837	—
5月末日	25	—	1.1188	—
6月末日	56	—	1.0411	—
7月末日	91	—	1.0994	—
8月末日	143	—	1.1230	—
9月末日	183	—	1.0215	—
10月末日	246	—	1.1739	—

## ② 分配の推移

	1 口当たりの分配金(円)
第 1 計算期間	0.0000

## ③ 収益率の推移

	収益率(%)
第 1 計算期間	2.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を直前の計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に 100 を乗じて得た数字です。なお、小数点以下 2 衔目を四捨五入し、小数点以下 1 衔目まで表示しております。

## II 財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「2.投資信託(ファンド)の経理状況」の「1.財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

「資産の運用に関する重要な事項」の「2.投資信託(ファンド)の経理状況」中の「1.財務諸表」については、当監査対象期間(2022年2月22日(設定日)から2022年7月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

### (1)貸借対照表

区分	当監査対象期間
	2022年7月15日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	73,283,605
未収入金	80,127
流動資産合計	73,363,732
資産合計	73,363,732
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,614
未払委託者報酬	69,274
その他未払費用	7,365
流動負債合計	78,253
負債合計	78,253
純資産の部	
元本等	
元本	71,538,920
剩余金	
期末剩余金又は期末欠損金(△)	1,746,559
(分配準備積立金)	92,366
元本等合計	73,285,479
純資産合計	73,285,479
負債純資産合計	73,363,732

### (2)損益及び剩余金計算書

区分	当監査対象期間
	自 2022年2月22日(設定日)
	至 2022年7月15日
	金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	△2,634,454
営業収益合計	△2,634,454
営業費用	
受託者報酬	1,614

区分	当監査対象期間
	自 2022年2月22日（設定日）
	至 2022年7月15日
	金額(円)
委託者報酬	69,274
その他費用	7,365
営業費用合計	78,253
営業利益又は営業損失（△）	△2,712,707
経常利益又は経常損失（△）	△2,712,707
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,712,707
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,855
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,489,566
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,489,566
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,445
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,445
分配金	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,746,559

### (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

### III 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

- I 投資信託(ファンド)の沿革
- II 投資信託(ファンド)の経理状況
  - 1. 財務諸表
    - (1)貸借対照表
    - (2)損益及び剰余金計算書
    - (3)注記表
    - (4)附属明細表
  - 2. 投資信託(ファンド)の現況
    - 純資産額計算書
- III 設定および解約の実績

## I 投資信託（ファンド）の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名 称

netWINテクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

（以下「本ファンド」といいます。）

#### 2 目的および基本的性格

本ファンドは、netWINテクノロジー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主としてテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国 内	株 式	MMF	インデックス型
追加型	海 外	債 券	MRF	特殊型
	内 外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

（注）本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分						
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル				ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファミリーファンド	あり ( )	日経 225 TOPIX	条件付運用型 ロング・ショート型 絶対収益追求型 その他 ( )
不動産投信	年 12 回 (毎月) 日々		ファンド・オブ・ファンズ	なし		
その他資産 (投資信託証券(株式))	その他 ( )				その他 ( )	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング				

(注)本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

その他資産(投資信託証券(株式))…目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。

年1回…目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

### 3 特 色

1. 主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式に投資します。
2. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトム・アップ手法により銘柄選択を行います。
3. 実質外貨建資産については対円での為替ヘッジを行いません。

※主要な投資対象とする米国企業には、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、サービス等のセクターにおいて、インフラ、コンテンツ、サービス等を提供する企業を含みます。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社。以下「G S A Mニューヨーク」といいます。）に委託します。G S A Mニューヨークは運用の権限の委託を受けて、株式の運用を行います。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

マザーファンドは、市場にて取引されている米国株式に主として投資しますが、信託財産の約 25%を上限として米国以外の株式（エマージング諸国のマーケットの株式や米ドル建て以外の通貨建ての株式を含みます。）に投資することがあります。

#### ＜銘柄選択のポイント＞

本ファンドでは、主に米国を中心とした「テクノロジー・トールキーパー」企業など、テクノロジーを活用することで、コスト構造、収益性、競争優位性の改善や維持が期待できる企業や、ビジネス・モデルの継続性が期待できる企業の株式に投資します。

#### 「テクノロジー・トールキーパー」企業

本ファンドでは、テクノロジー業界において、高速道路などの「料金所」のように「交通量」（＝売上げ数量）の増加や「通行料」（＝価格）の値上げによって収益を上げることのできる企業を「テクノロジー・トールキーパー」企業と呼びます。



「テクノロジー・トールキーパー」企業のイメージ

×	高速道路の建設業者
•	収益機会は建設時の一度きり
•	交通量が増えても恩恵を受けない

ではなく

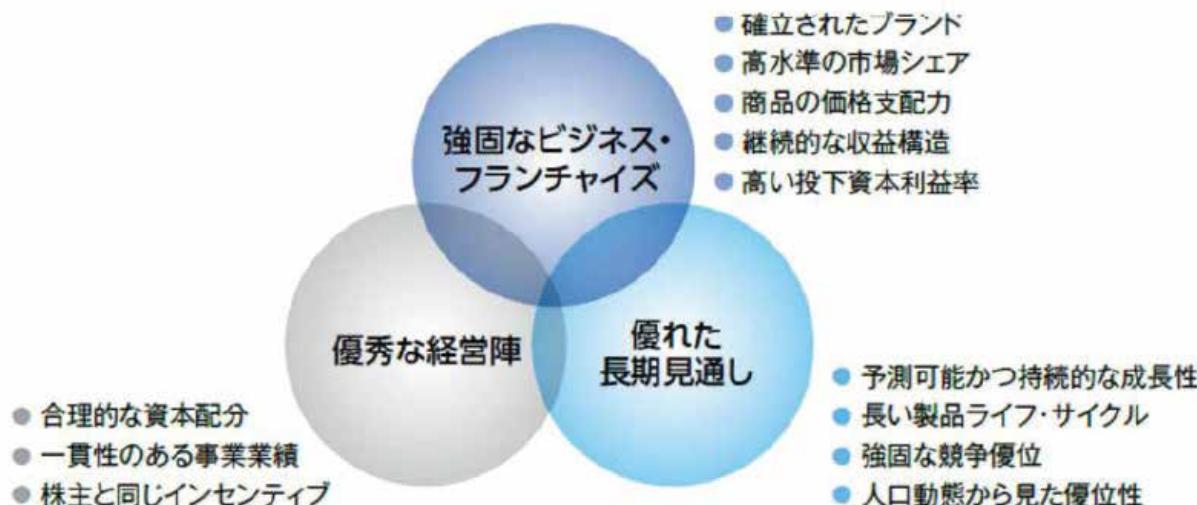
○	高速道路の料金所
•	通行料という継続的な収入源
•	交通量が増えれば収入増

上記はイメージです。

※「テクノロジー・トールキーパー」は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

## 銘柄選択のポイント

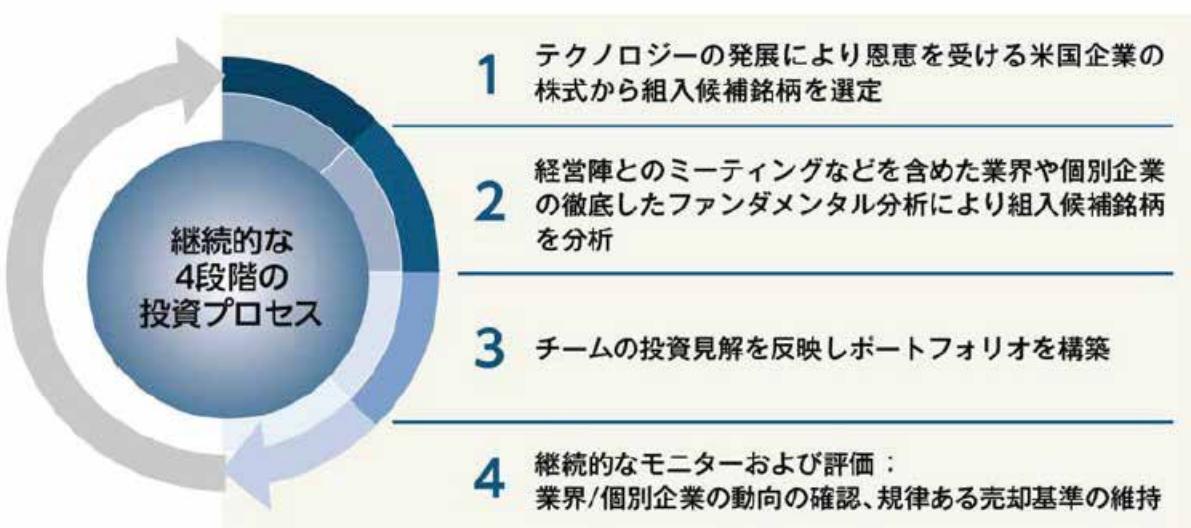
本ファンドでは、持続可能かつ継続的な収益拡大が見込める企業に着目して銘柄選択を行います。



上記は、持続可能かつ継続的な収益拡大が見込める企業についての一般的な特徴をまとめたものであり、必ずしもすべての組入銘柄にあてはまるものではありません。

## <ファンドの運用>

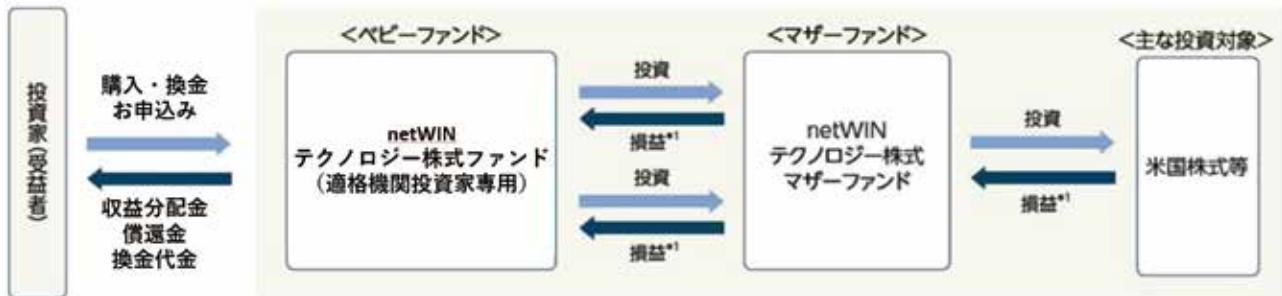
本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループの米国株式運用チームが主に担当し、以下の継続的な投資プロセスに従って運用を行います。



上記の投資プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また、上記の投資プロセスは変更される場合があります。

## 4 仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。商品性格が等しい複数のファンドが存在する場合、これらをひとつにまとめることで、低コストで効率よく運用することが可能になるため、投資家、運用者双方にメリットのある仕組みといえます。



\*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

#### a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

#### b. 本ファンドの運用方針と主な投資対象

- ・主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入比率は高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入比率を引き下げる場合もあります。）。
- ・実質外貨建資産については対円での為替ヘッジを行いません。
- ・投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を行うこともあります。
- ・市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

\* 実質外貨建資産とは、本ファンドに属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産のうち本ファンドに属するとみなした額（本ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額をいいます。

#### c. マザーファンドの運用方針と主な投資対象

- ・信託財産は、主として米国の株式に投資し、株式への投資割合は、原則として高位に保ちます。
- ・テクノロジー（インターネットを含みます。以下同じ。）の発展により恩恵を受ける米国企業の株式を主要な投資対象とします。これらの企業には、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、サービスセクターにおいて、インフラ、コンテンツ、サービス等を提供する企業を含みます。
- ・テクノロジーを活用することで、コスト構造、収益性、競争優位の改善や維持が期待できる企業や、ビジネス・モデルの継続性が期待できる企業の株式でポートフォリオを構築します。
- ・市場にて取引されている米国株式に主として投資しますが、信託財産の約25%を上限として米国以外の株式（エマージング諸国のマーケットの株式や外貨建て株式を含みます。）に投資することができます。また、これら米ドル建て以外の外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- ・市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

なお、本ファンドおよびマザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下の通り委託します。

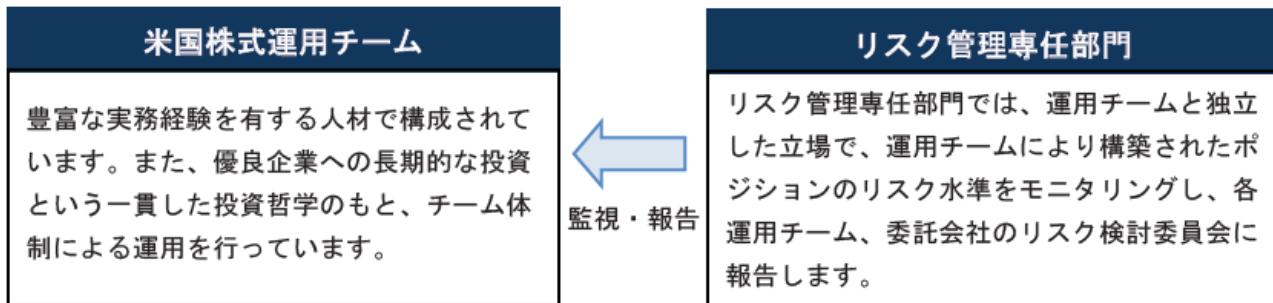
委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	株式の運用（デリバティブ取引等に係る運用を含みます。）	別に定める取決めに基づく金額が委託会社から原則として毎月支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。

投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

## 2 運用体制

### a. 組織

本ファンドおよびマザーファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループの米国株式運用チームが主に担当します。米国株式運用チームは、グローバルでセクター毎の運用チームを構成しており、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。



(注1) リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

### b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続きなどに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

### c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。投資リスクに対する管理体制については、「4 投資リスク」をご参照ください。

### 3 投資制限

本ファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める主な投資制限は以下の通りです。

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
3. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
5. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 5 %以下とします。
6. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5 %以下とします。
7. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
8. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

\* 「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

投資制限の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

## 4 投資リスク

### (1) 投資リスク

#### (a) 元本変動リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。主なリスクとして以下のものがあげられます。

##### 1. 株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）・集中投資リスク

本ファンドは、米国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うことになります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特にテクノロジー関連企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が大きいと考えられます。また、本ファンドは、一定の業種に対して大きな比重において投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティが高く大きなリスクがあると考えられます。

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

##### 2. 為替変動リスク

本ファンドは、外貨建ての株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わない本ファンドでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

#### (b) 流動性リスクに関する留意点

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性もあります。

#### (c) 繰上償還に関する留意点

委託会社は、2027年2月1日以降、信託財産の純資産総額が6カ月間継続して30億円を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、直後の3カ月以内に委託会社が指定する日をもってこの信託契約を解約し、信託を終了させるものとします。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

### 3. その他の詳細情報

#### 1 netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）の投資対象

##### （投資の対象とする資産の種類）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産〔特定資産〕とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  1. 有価証券
    - デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条、第28条および第29条に定めるものに限ります。)
  2. 金銭債権
    - 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  1. 為替手形

##### （運用の指図範囲等）

- ① 委託会社(委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。以下関連する限度において同じ。)は、信託金を、主として netWIN テクノロジー株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
  1. 株券または新株引受権証書
  2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
  6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  10. 資産の流動化に関する法律に規定する特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
  11. コマーシャル・ペーパー
  12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
  13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  15. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条

第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)

18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
22. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものおよび第15号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託会社は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預 金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利の性質を有するもの

- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- ④ 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券をいいます。以下同じ。)を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑤ 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑥ 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において

- 信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑦ 前 3 項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信

託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)または新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## 2 netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）の投資制限

本ファンドの信託約款の「運用の基本方針」以外に定める主な投資制限は以下の通りです。

### (信用取引の指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ② 前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により前項の売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

- ② 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所等における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

### (スワップ取引の運用指図)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または信託約款第 26 条の規定により借り入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ② 前項の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

- ① 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取り金利または異なる受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第 5 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは担保の受け入れの指図を行うものとします。

### (有価証券の借入れの指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ② 前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第 1 項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

### (金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図)

- ① 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ② 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第 5 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。
- ⑤ 「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)

### (先物取引等の運用指図)

- ① 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品

の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- ⑥ 「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外國為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割

り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- ⑦ 「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債につき次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

## 4. 運用状況

### 1 投資状況

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	240,785,562	96.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,918,145	3.18
合計(純資産総額)	—	248,703,707	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 参考情報

&lt;netWINテクノロジー株式マザーファンド&gt;

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	682,490,631,355	83.91
	イギリス	18,579,796,236	2.28
	オランダ	12,624,562,900	1.55
	アイルランド	28,784,035,570	3.54
	小 計	742,479,026,061	91.28
投資証券	アメリカ	51,044,946,000	6.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	19,865,671,358	2.44
合計(純資産総額)	—	813,389,643,419	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 2 投資資産

### ① 投資有価証券の主要銘柄

(2022年9月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	netWINテクノロジー株式マザーファンド	42,600,326	5.7760	246,059,570	5.6522	240,785,562	96.82

### 種類別及び業種別投資比率(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.82
合計	96.82

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

## &lt;netWINテクノロジー株式マザーファンド&gt;

(2022年9月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,210,633	39,567.88	87,470,070,995	34,392.37	76,028,919,123	9.35
2	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	4,339,666	16,673.42	72,357,088,632	16,624.18	72,143,423,441	8.87
3	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,265,972	21,669.36	49,102,182,052	20,632.52	46,752,732,550	5.75
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2,872,580	16,334.42	46,921,937,367	14,204.41	40,803,312,408	5.02
5	アイルランド	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	769,625	44,043.96	33,897,333,870	37,400.07	28,784,035,570	3.54
6	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	—	898,814	37,789.61	33,965,837,353	30,948.79	27,817,208,611	3.42
7	アメリカ	株式	PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	1,134,996	24,463.23	27,765,675,007	23,977.63	27,214,525,262	3.35
8	アメリカ	株式	KLA CORP	半導体・半導体製造装置	571,180	53,763.60	30,708,698,017	44,993.91	25,699,624,427	3.16
9	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	—	285,722	100,451.80	28,701,289,428	81,294.88	23,227,737,389	2.86
10	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,877,694	6,606.23	25,616,946,964	5,874.94	22,781,226,180	2.80
11	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	1,069,160	24,001.64	25,661,602,027	21,259.55	22,729,867,000	2.79
12	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	400,902	69,073.63	27,691,759,849	55,824.25	22,380,055,478	2.75
13	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1,255,661	25,680.78	32,246,356,201	17,695.78	22,219,903,322	2.73
14	アメリカ	株式	MARVELL TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	3,553,883	8,579.99	30,492,289,486	6,208.00	22,062,522,367	2.71
15	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,012,852	25,046.50	25,368,400,291	19,753.53	20,007,404,495	2.46
16	イギリス	株式	ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	604,270	26,897.00	16,253,055,870	30,747.50	18,579,796,236	2.28
17	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	1,401,881	12,339.26	17,298,174,288	12,844.64	18,006,666,581	2.21
18	アメリカ	株式	ON SEMICONDUCTOR CORP	半導体・半導体製造装置	1,964,528	7,472.19	14,679,338,264	9,114.34	17,905,378,882	2.20
19	アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	ソフトウェア・サービス	1,600,876	15,228.21	24,378,491,280	11,088.10	17,750,675,897	2.18
20	アメリカ	株式	WORKDAY INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	781,046	22,994.37	17,959,668,443	22,628.01	17,673,517,167	2.17
21	アメリカ	株式	SNOWFLAKE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	694,276	19,034.55	13,215,232,044	24,666.93	17,125,661,242	2.11
22	アメリカ	株式	PAYCOM SOFTWARE INC	ソフトウェア・サービス	349,079	42,614.68	14,875,892,254	48,428.80	16,905,479,973	2.08
23	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	408,371	62,010.53	25,323,305,495	40,293.38	16,454,648,905	2.02
24	アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	4,124,532	3,427.65	14,137,463,246	3,825.88	15,779,965,313	1.94
25	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	588,462	28,899.83	17,006,454,987	26,074.48	15,343,845,711	1.89
26	アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	247,094	76,897.00	19,000,788,850	53,659.34	13,258,902,317	1.63
27	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	1,425,052	10,540.71	15,021,073,975	8,976.77	12,792,366,750	1.57

(2022年9月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
28	オランダ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	577,314	28,372.62	16,379,912,648	21,867.75	12,624,562,900	1.55
29	アメリカ	株式	DATADOG INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	973,441	13,187.62	12,837,375,916	12,663.63	12,327,301,031	1.52
30	アメリカ	株式	ZSCALER INC	ソフトウェア・サービス	503,775	23,169.60	11,672,265,240	24,022.53	12,101,950,504	1.49

## 種類別及び業種別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	運輸	1.94
		メディア・娯楽	8.80
		小売	10.29
		ソフトウェア・サービス	44.87
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.55
		半導体・半導体製造装置	16.85
投資証券	外国	—	6.28
合計			97.56

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ② 投資不動産物件

(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;netWINテクノロジー株式マザーファンド&gt;

(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

## ③ その他投資資産の主要なもの

(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;netWINテクノロジー株式マザーファンド&gt;

(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

### 3 運用実績

#### ① 純資産の推移

2022年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
2022年1月末日	0.963031	—	0.9630	—
2月末日	4	—	0.9552	—
3月末日	4	—	1.0415	—
4月末日	24	—	0.9403	—
5月末日	106	—	0.9058	—
6月末日	176	—	0.8878	—
7月末日	231	—	0.9454	—
8月末日	231	—	0.9623	—
9月末日	248	—	0.8933	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### ② 分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1中間計算期間	2022年1月18日～2022年7月17日	—

#### ③ 収益率の推移

期	期間	収益率(%)
第1中間計算期間	2022年1月18日～2022年7月17日	△10.5

## II 財務ハイライト情報

当ファンドの第1期計算期間に関する財務諸表は、2023年5月30日の第1期計算期間終了後、3ヵ月以内に作成される予定です。

## III 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

- I 投資信託(ファンド)の沿革
- II 投資信託(ファンド)の経理状況
  - 1. 財務諸表
    - (1)貸借対照表
    - (2)損益及び剰余金計算書
    - (3)注記表
    - (4)附属明細表
  - 2. 投資信託(ファンド)の現況
    - 純資産額計算書
- III 設定および解約の実績

# **特別勘定が投資する投資信託の運用情報**

## **(資産の運用に関する重要な事項)**

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2022年2月22日

ファンドの信託契約締結、運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
尚、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、投資信託約款第30条により2022年2月22日から2022年4月15日までとなっております。
- 当ファンドの財務諸表は、東陽監査法人による任意監査を受けております。

<u>独立監査人の監査報告書</u>	
2022年6月17日	
レオス・キャピタルワークス株式会社	
取締役会 欄中	
東陽監査法人 東京事務所	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 穂谷正典
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小川信之
指定社員 業務執行社員	公認会計士 須原充秀
<u>監査意見</u> 当監査法人は、まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）の2022年2月22日から2022年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなはち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。 当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）の2022年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
<u>監査意見の根拠</u> 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
<u>その他の記載内容</u> その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。 当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。	

## 1. 財務諸表

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期  
2022年4月15日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,000
投資信託受益証券	647,077
親投資信託受益証券	2,381,886
流動資産合計	3,043,963
資産合計	3,043,963
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	100
未払委託者報酬	2,662
流動負債合計	2,762
負債合計	2,762
純資産の部	
元本等	
元本	※13,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△) (分配準備積立金)	41,201
元本等合計	3,041,201
純資産合計	※23,041,201
負債純資産合計	3,043,963

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第1期
		自 2022年2月22日
		至 2022年4月15日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益		43,963
<b>営業収益合計</b>		<b>43,963</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬		100
委託者報酬		2,662
<b>営業費用合計</b>		<b>2,762</b>
営業利益又は営業損失（△）		41,201
経常利益又は経常損失（△）		41,201
当期純利益又は当期純損失（△）		41,201
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		-
期首剰余金又は期首次損金（△）		-
<b>分配金</b>		<b>*1-</b>
期末剰余金又は期末欠損金（△）		41,201

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの第1期計算期間は、2022年2月22日（設定日）から2022年4月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積もりに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 2022年4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,000,000 口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0137 円
1口当たりの純資産額	(10,000 口当たりの純資産額)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日
※1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額 A	10,185 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 B	31,016 円
収益調整金額 C	- 円
分配準備積立金額 D	- 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	41,201 円
当ファンドの期末残存口数 F	3,000,000 口
10,000 口当たり収益分配対象額 G=E/F×10,000	137 円
10,000 口当たり分配金額 H	- 円
収益分配金金額 I=F×H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、国内株式・国内債券・外国債券に投資する親投資信託受益証券並びに外国株式に投資している投資信託受益証券を売買目的で保有しております。価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期 2022年4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。	第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日
-------------	-------------------------------------

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。	第1期 自 2022年2月22日 至 2022年4月15日
-------------	-------------------------------------

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

投資信託財産に係る元本の状況	第1期 2022年4月15日現在
設定元本額	3,000,000 円
期中追加設定元本額	0 円
期中一部解約元本額	0 円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 2022年2月22日至2022年4月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	50,077
親投資信託受益証券	△6,114
合計	43,963

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## ①株式

該当事項はありません。

## ②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ひふみワールドファンドF O F s用 (適格機関投資家専用)	595,452	647,077	
		小計	595,452	647,077	
		銘柄数：1 組入時価比率：21.3%		100.0%	
		合計		647,077	
親投資信託受益証券	日本円	ひふみグローバル債券マザーファンド	1,512,312	1,456,961	
		ひふみ投信マザーファンド	203,325	924,925	
		小計	1,715,637	2,381,886	
		銘柄数：2 組入時価比率：78.3%		100.0%	
	合計			2,381,886	
	合計			3,028,963	

(注) 1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 投資信託受益証券、親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「ひふみグローバル債券マザーファンド」「ひふみ投信マザーファンド」受益証券及び「ひふみワールドファンドF O F s用（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」「投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券及び投資信託受益証券です。

## ひふみグローバル債券マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみグローバル債券マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

2022年 4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	3,125
コール・ローン	10,264,204,077
国債証券	13,472,262,130
地方債証券	499,354,060
特殊債券	4,956,057,446
社債券	2,037,041,371
未収利息	60,438,017
前払費用	39,932,556
差入委託証拠金	25,474,379
流動資産合計	31,354,767,161
資産合計	31,354,767,161
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	272,873,158
未払金	2,531,208,775
未払解約金	35,120,000
未払利息	5,103
流動負債合計	2,839,207,036
負債合計	2,839,207,036
純資産の部	
元本等	
元本	※1 29,597,883,483
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	※2 △1,082,323,358
元本等合計	28,515,560,125
純資産合計	※3 28,515,560,125
負債純資産合計	31,354,767,161

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2021年 3月30日 至 2022年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引  個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	先物取引  個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。	
4. 収益及び費用の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算  原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。  為替差損益  約定日基準で計上しております。  派生商品取引等損益  約定日基準で計上しております。	外貨建資産等の会計処理  「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

## (重要な会計上の見積もりに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	29,597,883,483口
※2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,082,323,358円
※3. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 (10,000口当りの純資産額	0.9634円 9,634円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2021年 3月30日 至 2022年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国債券及び国内債券を売買目的で保有しており、価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの検査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2022年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

2022年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定	2021年 3月30日
設定元本額	11,356,525,000円
期中追加設定元本額	23,882,152,601円
期中一部解約元本額	5,640,794,118円
期末元本額	29,597,883,483円
元本の内訳※	
ひふみらいと	2,806,563,770円
まるごとひふみ15	9,216,637,565円
まるごとひふみ50	17,573,169,836円
まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）	1,512,312円

(注) ※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2021年 3月30日 至 2022年 4月15日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,344,699,665
地方債証券	△22,055,830
特殊債券	△79,494,828
社債券	△47,530,782
合計	△1,493,781,105

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## 3. デリバティブ取引関係

2022年 4月15日現在

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ オーストラリアドル			
		5,059,294,453	5,216,928,035	△157,633,582
		5,438,225,822	5,547,705,799	△109,479,977
		508,102,576	513,862,175	△5,759,599
		合計	11,005,622,851	11,278,496,009
時価の算定方法				△272,873,158

## ・為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」といいます）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## (3) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## ①株式

該当事項はありません。

## ②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	日本円	第14回利付国債（40年）	200,000,000	182,422,000		
		第71回利付国債（30年）	200,000,000	188,362,000		
		第72回利付国債（30年）	400,000,000	376,136,000		
		第73回利付国債（30年）	1,600,000,000	1,503,920,000		
		第74回利付国債（30年）	100,000,000	101,638,000		
		第175回利付国債（20年）	2,100,000,000	2,033,976,000		
		第176回利付国債（20年）	600,000,000	579,462,000		
		小計	5,200,000,000	4,965,916,000		
	米ドル	UST 1.125 8/31/28	7,000,000.00	6,297,812.50		
		UST 1.75 08/15/41	8,500,000.00	6,810,625.00		
		UST 1.875 02/15/41	19,000,000.00	15,686,875.00		
		UST 2.0 11/15/41	500,000.00	418,398.44		
		UST 2.25 05/15/41	7,000,000.00	6,134,843.75		
	ユーロ		42,000,000.00	35,348,554.69		
		BTPS 0.95 12/01/31	19,500,000.00	17,058,600.00		
		SPGB 0.5 10/31/31	14,000,000.00	12,527,200.00		
	小計		33,500,000.00	29,585,800.00		
		合計		(4,039,349,274)		
地方債証券	オーストラリアドル	NSTWTC 2.5 11/22/32	3,000,000.00	2,783,214.00		
		TCV 1.5 09/10/31	3,000,000.00	2,556,900.00		
		小計	6,000,000.00	5,340,114.00		
	合計			(499,354,060)		
		合計		499,354,060		
特殊債券	米ドル	FNCL 3 5/22 Mtge TBA	3,000,000.00	2,859,609.30		
		FNCL 3.5 5/22 Mtge TBA	17,000,000.00	16,644,062.50		
		IDA WBG 1.0 12/03/30	2,000,000.00	1,697,600.00		
		小計	22,000,000.00	21,201,271.80		
				(2,679,204,717)		
	ユーロ	EU 0.4 02/04/37	200,000.00	169,280.00		
		EU 1.25 02/04/43	200,000.00	187,840.00		
		小計	400,000.00	357,120.00		
	オフショア人民元	SDBC 3.09 08/09/28	40,000,000.00	40,243,400.00		
		SDBC 3.4 01/08/28	20,000,000.00	20,492,260.00		
		SDBC 3.65 05/21/29	50,000,000.00	51,937,800.00		
		小計	110,000,000.00	112,673,460.00		
	合計			(2,228,095,136)		
		合計		4,956,057,446		
	社債券	日本円	Berkshire Hathaway 0.472 01/23/32	300,000,000	289,554,000	
			第21回NTTファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	300,000,000	298,377,000	
			小計	600,000,000	587,931,000	
			銘柄数：2			
		米ドル	AAPL 1.65 02/08/31	2,000,000.00	1,717,683.40	
			小計	2,000,000.00	1,717,683.40	
			銘柄数：1		(217,063,651)	

	ユーロ	BAC Float 09/22/26	6,000,000.00	6,033,000.00	
		GS Float 09/23/27	3,000,000.00	2,991,000.00	
		銘柄数：2	9,000,000.00	9,024,000.00 (1,232,046,720)	
	合計			2,037,041,371 (1,449,110,371)	
	合計			20,964,715,007 (15,410,868,007)	

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券	5銘柄	15.7%
	特殊債券	3銘柄	9.4%
	社債券	1銘柄	0.8%
ユーロ	国債証券	2銘柄	14.2%
	特殊債券	2銘柄	0.2%
	社債券	2銘柄	4.3%
オーストラリアドル	地方債証券	2銘柄	1.8%
オフショア人民元	特殊債券	3銘柄	7.8%
			14.5%

(注)組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記) 3. デリバティブ取引関係」に記載しております。

## ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみ投信マザーファンド

## (1)貸借対照表

(単位：円)

2022年 4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	8,009,316,383
金銭信託	873,902
コール・ローン	58,475,688,259
株式	608,678,291,213
未収入金	1,780,516,043
未収配当金	5,928,712,816
流動資産合計	682,873,398,616
資産合計	682,873,398,616
負債の部	
流動負債	
未払金	5,974,422,093
未払解約金	5,704,000
未払利息	29,077
流動負債合計	5,980,155,170
負債合計	5,980,155,170
純資産の部	
元本等	
元本	※1 148,800,810,817
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	528,092,432,629
元本等合計	676,893,243,446
純資産合計	※2 676,893,243,446
負債純資産合計	682,873,398,616

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2021年 3月30日 至 2022年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(重要な会計上の見積もりに関する注記)  
該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	148,800,810,817口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	4,5490円 45,490円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2021年 3月30日 至 2022年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。また、一部外国株式を売買目的で保有しており、カントリーリスク、為替変動リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2022年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

投資信託財産に係る元本の状況		2022年 4月15日現在
期首		2021年 3月30日
期首先元本額		129,204,468,157円
期中追加設定元本額		27,943,429,621円
期中一部解約元本額		8,347,086,961円
期末元本額		148,800,810,817円
元本の内訳※		
ひふみ投信		30,622,184,114円
ひふみプラス		98,325,336,114円
ひふみ年金		11,068,812,235円
ひふみらいと		33,395,380円
まるごとひふみ15		207,532,942円
まるごとひふみ50		2,232,660,545円
まるごとひふみ100		6,310,686,162円
まるごとひふみ50 (適格機関投資家専用)		203,325円

(注) ※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2021年 3月30日 至 2022年 4月15日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△37,917,052,454
合計	△37,917,052,454

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (3)附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## ①株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	I N P E X	8,275,400	1,578.00	13,058,581,200	
	ショーボンドホールディングス	1,085,900	5,440.00	5,907,296,000	
	ミライ特・ホールディングス	3,477,200	1,824.00	6,342,412,800	
	エクシオグループ	1,136,600	2,173.00	2,469,831,800	
	九電工	1,547,900	2,825.00	4,372,817,500	
	日揮ホールディングス	4,985,400	1,582.00	7,886,902,800	
	千代田化工建設	4,321,500	472.00	2,039,748,000	
	山崎製パン	120,000	1,489.00	178,680,000	
	寿スピリッツ	63,300	6,660.00	421,578,000	
	森永乳業	265,300	5,110.00	1,355,683,000	
	ヤクルト本社	794,600	6,560.00	5,212,576,000	
	プレミアムウォーターホールディングス	2,383,500	2,554.00	6,087,459,000	
	味の素	2,416,000	3,490.00	8,431,840,000	
	やまみ	249,700	1,724.00	430,482,800	
	ヨシムラ・フード・ホールディングス	1,031,800	522.00	538,599,600	
	ケンコーマヨネーズ	309,500	1,422.00	440,109,000	
	グンゼ	1,216,200	3,670.00	4,463,454,000	
	ホギメディカル	1,500	3,140.00	4,710,000	
	レンゴー	1,277,700	740.00	945,498,000	
	朝日印刷	1,222,000	847.00	1,035,034,000	
	日産化学	826,300	7,290.00	6,023,727,000	
	クレハ	634,600	10,000.00	6,346,000,000	
	日本酸素ホールディングス	869,400	2,168.00	1,884,859,200	
	J S R	1,107,300	3,475.00	3,847,867,500	
	東京応化工業	617,100	6,800.00	4,196,280,000	
	トリケミカル研究所	712,900	2,725.00	1,942,652,500	
	富士フィルムホールディングス	144,300	7,306.00	1,054,255,800	
	ミルボン	156,000	5,310.00	828,360,000	
	コーセー	206,400	12,890.00	2,660,496,000	
	上村工業	165,300	6,110.00	1,009,983,000	
	メック	151,000	2,840.00	428,840,000	
	タカラバイオ	571,400	2,229.00	1,273,650,600	
	日東電工	180,000	8,690.00	1,564,200,000	
	ニフコ	794,300	2,558.00	2,031,819,400	
	ヘリオス	162,600	849.00	138,047,400	
	ソレイジア・ファーマ	3,467,700	90.00	312,093,000	
	モダリス	1,395,000	365.00	509,175,000	
	出光興産	1,310,000	3,465.00	4,539,150,000	
	TOYO TIRE	1,272,600	1,426.00	1,814,727,600	

MARUWA	124, 200	14, 410. 00	1, 789, 722, 000	
日本製鉄	3, 136, 000	2, 120. 00	6, 648, 320, 000	
住友金属鉱山	1, 800, 900	6, 331. 00	11, 401, 497, 900	
フジクラ	668, 800	553. 00	369, 846, 400	
リンナイ	214, 300	8, 120. 00	1, 740, 116, 000	
日本製鋼所	293, 400	3, 715. 00	1, 089, 981, 000	
三浦工業	84, 200	2, 703. 00	227, 592, 600	
N I T T O K U	91, 400	2, 072. 00	189, 380, 800	
フリュー	135, 600	1, 036. 00	140, 481, 600	
やまびこ	39, 800	1, 336. 00	53, 172, 800	
SMC	23, 600	64, 580. 00	1, 524, 088, 000	
小松製作所	416, 500	2, 965. 50	1, 235, 130, 750	
フロイント産業	70, 400	695. 00	48, 928, 000	
竹内製作所	207, 400	2, 237. 00	463, 953, 800	
アマノ	786, 500	2, 025. 00	1, 592, 662, 500	
セガサミーホールディングス	3, 066, 400	2, 292. 00	7, 028, 188, 800	
マキタ	97, 200	3, 765. 00	365, 958, 000	
I H I	2, 565, 900	2, 951. 00	7, 571, 970, 900	
イビデン	59, 200	5, 350. 00	316, 720, 000	
日立製作所	1, 162, 800	5, 957. 00	6, 926, 799, 600	
富士電機	659, 200	5, 640. 00	3, 717, 888, 000	
日本電産	63, 900	8, 707. 00	556, 377, 300	
H P C システムズ	132, 800	2, 090. 00	277, 552, 000	
オムロン	116, 600	7, 570. 00	882, 662, 000	
日本電気	238, 500	5, 100. 00	1, 216, 350, 000	
富士通	18, 500	18, 990. 00	351, 315, 000	
アルパック	390, 000	5, 230. 00	2, 039, 700, 000	
エレコム	633, 300	1, 482. 00	938, 550, 600	
パナソニック ホールディングス	36, 300	1, 129. 50	41, 000, 850	
アンリツ	85, 300	1, 603. 00	136, 735, 900	
ソニーグループ	1, 391, 600	11, 215. 00	15, 606, 794, 000	
タムラ製作所	100, 000	568. 00	56, 800, 000	
メイコー	352, 600	3, 575. 00	1, 260, 545, 000	
ヨコオ	215, 200	2, 362. 00	508, 302, 400	
スミダコーポレーション	3, 043, 200	809. 00	2, 461, 948, 800	
アズビル	158, 300	3, 835. 00	607, 080, 500	
キーエンス	13, 200	55, 170. 00	728, 244, 000	
シスメックス	30, 100	8, 668. 00	260, 906, 800	
山一電機	1, 328, 800	1, 618. 00	2, 149, 998, 400	
日本電子	581, 900	5, 600. 00	3, 258, 640, 000	
芝浦電子	298, 400	6, 330. 00	1, 888, 872, 000	
三井ハイテック	55, 200	11, 340. 00	625, 968, 000	
東京エレクトロン	135, 300	53, 880. 00	7, 289, 964, 000	
デンソー	328, 600	7, 251. 00	2, 382, 678, 600	
川崎重工業	2, 759, 700	2, 347. 00	6, 477, 015, 900	
トヨタ自動車	2, 352, 700	2, 160. 00	5, 081, 832, 000	
本田技研工業	1, 396, 400	3, 293. 00	4, 598, 345, 200	
テルモ	904, 200	3, 835. 00	3, 467, 607, 000	
日本エム・ディ・エム	890, 400	1, 592. 00	1, 417, 516, 800	
ナカニシ	605, 000	2, 100. 00	1, 270, 500, 000	
マニー	1, 114, 400	1, 495. 00	1, 666, 028, 000	
トプコン	2, 697, 100	1, 516. 00	4, 088, 803, 600	
タムロン	44, 400	2, 289. 00	101, 631, 600	
HOYA	138, 300	12, 755. 00	1, 764, 016, 500	
シード	935, 200	497. 00	464, 794, 400	
朝日インテック	489, 500	2, 534. 00	1, 240, 393, 000	
スノーピーク	89, 800	2, 758. 00	247, 668, 400	
前田工織	357, 800	2, 917. 00	1, 043, 702, 600	
バンダイナムコホールディングス	280, 000	9, 167. 00	2, 566, 760, 000	
S H O E I	33, 000	4, 660. 00	153, 780, 000	

N I S S H A	675,000	1,409.00	951,075,000	
ピジョン	12,000	2,072.00	24,864,000	
任天堂	56,900	64,900.00	3,692,810,000	
S B S ホールディングス	366,100	3,185.00	1,166,028,500	
東海旅客鉄道	270,600	16,235.00	4,393,191,000	
S G ホールディングス	90,000	2,126.00	191,340,000	
日本郵船	37,100	9,380.00	347,998,000	
商船三井	146,600	3,070.00	450,062,000	
川崎汽船	44,000	7,120.00	313,280,000	
日本航空	537,800	2,226.00	1,197,142,800	
デジタルアーツ	482,900	7,390.00	3,568,631,000	
T I S	684,800	2,779.00	1,903,059,200	
グリー	200,000	1,260.00	252,000,000	
フィックススターズ	1,601,800	850.00	1,361,530,000	
S H I F T	12,700	25,910.00	329,057,000	
GMOペイメントゲートウェイ	819,100	10,910.00	8,936,381,000	
インターネットイニシアティブ	2,254,700	4,335.00	9,774,124,500	
コムチュア	89,800	2,888.00	259,342,400	
マークライズ	591,900	2,649.00	1,567,943,100	
ラクス	20,800	1,734.00	36,067,200	
オープンドア	444,900	2,040.00	907,596,000	
マクロミル	2,456,500	1,158.00	2,844,627,000	
マネーフォワード	17,800	5,520.00	98,256,000	
S u n A s t e r i s k	550,200	1,708.00	939,741,600	
メルカリ	2,585,100	2,746.00	7,098,684,600	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	414,200	1,601.00	663,134,200	
メドレー	863,200	2,791.00	2,409,191,200	
J M D C	570,000	6,750.00	3,847,500,000	
J T O W E R	112,900	7,150.00	807,235,000	
オービック	14,000	18,190.00	254,660,000	
Z ホールディングス	1,615,800	509.00	822,442,200	
伊藤忠テクノソリューションズ	19,600	3,060.00	59,976,000	
大塚商会	54,000	4,120.00	222,480,000	
電通国際情報サービス	908,700	3,695.00	3,357,646,500	
日本電信電話	3,261,900	3,751.00	12,235,386,900	
光通信	174,900	14,650.00	2,562,285,000	
アイネット	962,200	1,228.00	1,181,581,600	
エヌ・ティ・ティ・データ	1,261,500	2,444.00	3,083,106,000	
富士ソフト	268,600	6,890.00	1,850,654,000	
あい ホールディングス	1,446,400	1,671.00	2,416,934,400	
シップヘルスケアホールディングス	382,700	2,060.00	788,362,000	
デリカフーズホールディングス	370,100	536.00	198,373,600	
B u y S e l l T e c h n o l o g i e s	14,100	3,565.00	50,266,500	
カクヤスグループ	435,900	1,499.00	653,414,100	
伊藤忠商事	2,206,100	3,999.00	8,822,193,900	
三菱商事	2,069,700	4,375.00	9,054,937,500	
サンリオ	476,800	2,754.00	1,313,107,200	
泉州電業	204,300	4,960.00	1,013,328,000	
トラスコ中山	1,087,500	2,162.00	2,351,175,000	
セリア	186,800	2,585.00	482,878,000	
ジンズホールディングス	2,900	4,610.00	13,369,000	
M o n o t a R O	2,684,100	2,515.00	6,750,511,500	
三越伊勢丹ホールディングス	1,565,100	950.00	1,486,845,000	
鳥貴族ホールディングス	671,400	1,784.00	1,197,777,600	
コスマス薬品	6,700	12,720.00	85,224,000	
トリドールホールディングス	1,063,300	2,543.00	2,703,971,900	
ほぼ日	143,400	3,420.00	490,428,000	
幸楽苑ホールディングス	196,400	1,222.00	240,000,800	
ボプラ	175,600	142.00	24,935,200	

NEW ART HOLDINGS	34,700	1,369.00	47,504,300	
葉王堂ホールディングス	857,500	1,952.00	1,673,840,000	
ロイヤルホールディングス	283,800	2,044.00	580,087,200	
高島屋	1,927,800	1,143.00	2,203,475,400	
丸井グループ	1,467,100	2,199.00	3,226,152,900	
シルバーライフ	60,200	1,466.00	88,253,200	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,621,700	467.00	1,691,333,900	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,428,800	752.10	12,356,100,480	
りそなホールディングス	8,121,800	550.80	4,473,487,440	
三井住友トラスト・ホールディングス	698,700	3,950.00	2,759,865,000	
三井住友フィナンシャルグループ	2,208,100	3,903.00	8,618,214,300	
ふくおかフィナンシャルグループ	792,000	2,390.00	1,892,880,000	
中国銀行	526,800	935.00	492,558,000	
伊予銀行	1,128,400	611.00	689,452,400	
セブン銀行	6,399,000	242.00	1,548,558,000	
ジャフコ グループ	100,000	1,791.00	179,100,000	
大和証券グループ本社	6,232,400	645.70	4,024,260,680	
かんぽ生命保険	875,100	2,164.00	1,893,716,400	
第一生命ホールディングス	2,168,300	2,585.50	5,606,139,650	
東京海上ホールディングス	1,890,000	6,797.00	12,846,330,000	
全国保証	585,500	4,655.00	2,725,502,500	
プレミアグループ	229,200	4,010.00	919,092,000	
東京センチュリー	867,400	4,120.00	3,573,688,000	
オリックス	3,379,700	2,338.50	7,903,428,450	
スター・マイカ・ホールディングス	755,200	1,706.00	1,288,371,200	
ティーケーピー	522,100	1,704.00	889,658,400	
毎日コムネット	336,400	692.00	232,788,800	
カチタス	1,265,600	3,380.00	4,277,728,000	
エス・エム・エス	326,600	3,300.00	1,077,780,000	
パーソルホールディングス	1,083,500	2,668.00	2,890,778,000	
学情	265,600	994.00	264,006,400	
ディップ	92,500	3,915.00	362,137,500	
ベネフィット・ワン	72,200	2,309.00	166,709,800	
エムスリー	900	4,644.00	4,179,600	
タカミヤ	776,400	363.00	281,833,200	
ジャパンベストレスキューシステム	379,000	971.00	368,009,000	
ライク	1,991,600	2,009.00	4,001,124,400	
エスプール	3,120,900	1,323.00	4,128,950,700	
ティア	1,620,200	428.00	693,445,600	
ドリームインキュベータ	23,000	2,288.00	52,624,000	
電通グループ	788,600	4,985.00	3,931,171,000	
シーティーエス	672,100	862.00	579,350,200	
オリエンタルランド	722,400	22,880.00	16,528,512,000	
リゾー教育	2,130,100	372.00	792,397,200	
サイバーエージェント	73,500	1,465.00	107,677,500	
Gunosy	1,268,600	1,333.00	1,691,043,800	
ジャパンマテリアル	3,567,100	1,807.00	6,445,749,700	
チャーム・ケア・コーポレーション	2,411,000	1,226.00	2,955,886,000	
I B J	1,167,900	721.00	842,055,900	
リクルートホールディングス	1,693,000	5,241.00	8,873,013,000	
エラン	43,600	1,047.00	45,649,200	
インソース	133,700	2,121.00	283,577,700	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	76,500	1,652.00	126,378,000	
キュービーネットホールディングス	75,200	1,446.00	108,739,200	
日本ホスピスホールディングス	114,200	1,732.00	197,794,400	
アンビスホールディングス	443,000	4,615.00	2,044,445,000	
LITALICO	1,115,000	2,870.00	3,200,050,000	
共立メンテナンス	837,900	4,655.00	3,900,424,500	
トランス・コスマス	1,084,300	3,030.00	3,285,429,000	

	日本管財	266,100	2,784.00	740,822,400	
	ダイセキ	811,600	4,165.00	3,380,314,000	
	日本円 小計	225,415,400		538,803,026,300	
米ドル	EOG RESOURCES, INC	350,000	122.94	43,029,000.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	550,000	51.29	28,209,500.00	
	MASTEC, INC	100,000	79.75	7,975,000.00	
	THE BOEING COMPANY	120,000	181.94	21,832,800.00	
	TESLA, INC	10,000	985.00	9,850,000.00	
	YETI HOLDINGS, INC	120,000	54.27	6,512,400.00	
	META PLATFORMS, INC	30,000	210.18	6,305,400.00	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE, INC	110,000	137.96	15,175,600.00	
	THE WALT DISNEY COMPANY	100,000	130.47	13,047,000.00	
	FIVE BELOW, INC	100,000	179.54	17,954,000.00	
	THE BEAUTY HEALTH COMPANY	300,000	15.16	4,548,000.00	
	SURGERY PARTNERS INC	240,000	55.85	13,404,000.00	
	VEEVA SYSTEMS INC	78,000	191.46	14,933,880.00	
	ACCENTURE PLC	95,000	319.47	30,349,650.00	
	MICROSOFT CORP	300,000	279.83	83,949,000.00	
	SALESFORCE INC	200,000	189.41	37,882,000.00	
	VISA INC	100,000	212.79	21,279,000.00	
	VMWARE, INC	150,000	113.73	17,059,500.00	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS, INC	30,000	110.31	3,309,300.00	
	INTEL CORP	200,000	45.67	9,134,000.00	
	QORVO, INC	50,000	113.38	5,669,000.00	
	QUALCOMM INC	130,000	136.91	17,798,300.00	
	米ドル 小計	3,463,000		429,206,330.00 (54,238,803,922)	
ユーロ	KONINKLIJKE DSM NV	79,000	157.95	12,478,050.00	
	ユーロ 小計	79,000		12,478,050.00 (1,703,628,166)	
ノルウェー クローネ	SALMAR ASA	90,000	734.00	66,060,000.00	
	ノルウェークローネ 小計	90,000		66,060,000.00 (949,282,200)	
香港ドル	LI NING COMPANY LTD	2,000,000	63.95	127,900,000.00	
	香港ドル 小計	2,000,000		127,900,000.00 (2,060,469,000)	
フィリピンペソ	JOLLIBEE FOODS CORP	5,305,460	219.00	1,161,895,740.00	
	AYALA LAND, INC	19,370,600	34.00	658,600,400.00	
	フィリピンペソ 小計	24,676,060		1,820,496,140.00 (4,408,149,353)	
オフショア人民 元	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	2,499,989	32.49	81,224,642.61	
	CHONGQING FULING ZHACAI-A	1,999,855	34.26	68,515,032.30	
	JIANGSU HENGSHUN VINEGAR-INDUSTRY CO-A	1,569,909	10.96	17,206,202.64	
	SHANGHAI JAHWA UNITED CO LTD-A	686,000	33.96	23,296,560.00	
	DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	1,999,952	32.46	64,918,441.92	
	GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	2,494,809	29.78	74,295,412.02	
	オフショア人民元 小計	11,250,514		329,456,291.49 (6,514,932,272)	
	合 計	266,973,974		608,678,291,213 (69,875,264,913)	

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 22銘柄	8.0%	77.6%
ユーロ	株式 1銘柄	0.3%	2.4%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	0.1%	1.4%

香港ドル	株式	1銘柄	0.3%	3.0%
フィリピンペソ	株式	2銘柄	0.7%	6.3%
オフショア人民元	株式	6銘柄	1.0%	9.3%

(注)組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

②株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

ひふみワールドファンドF O F s用（適格機関投資家専用）の経理状況  
経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみワールドファンドF O F s用（適格機関投資家専用）

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

		2022年 4月15日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	83,001,749	
親投資信託受益証券	27,567,469,543	
<b>流動資産合計</b>	<u>27,650,471,292</u>	
<b>資産合計</b>	<u>27,650,471,292</u>	
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	219,071,998	
未払受託者報酬	952,954	
未払委託者報酬	952,932	
未払利息	45	
<b>流動負債合計</b>	<u>220,977,929</u>	
<b>負債合計</b>	<u>220,977,929</u>	
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 25,241,928,991	
剰余金		
剰余金又は欠損金（△） （分配準備積立金）	2,187,564,372 543,255,676	
<b>元本等合計</b>	<u>27,429,493,363</u>	
<b>純資産合計</b>	<u>※2 27,429,493,363</u>	
<b>負債純資産合計</b>	<u>27,650,471,292</u>	

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

## (重要な会計上の見積もりに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	25,241,928,991口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.0867円 10,867円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、外国株式に投資している親投資信託受益証券を売買目的で保有しており、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考查及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。	

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2022年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算出方法	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

2022年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	9,641,183,000円
期中追加設定元本額	18,537,209,520円
期中一部解約元本額	2,936,463,529円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額  
自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	884,741,331
合計	884,741,331

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、投資信託の設定日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (3)附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## ①株式

該当事項はありません。

## ②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	ひふみワールドマザーファンド	16,724,788,900	27,567,469,543	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.5%	16,724,788,900	27,567,469,543 100.0%	
	合計			27,567,469,543	

(注) 1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

ひふみワールドファンドF O F s用（適格機関投資家専用）は、「ひふみワールドマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

## ひふみワールドマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみワールドマザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

2022年 4月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	17,540,900,521
金銭信託	41,718
コール・ローン	12,022,849,287
株式	245,776,445,560
投資証券	3,758,819,541
未収配当金	82,315,784
流動資産合計	279,181,372,411
資産合計	279,181,372,411
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,346,512
未払金	2,209,119,015
未払利息	6,587
流動負債合計	2,212,472,114
負債合計	2,212,472,114
純資産の部	
元本等	
元本	※1 168,035,926,868
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	108,932,973,429
元本等合計	276,968,900,297
純資産合計	※2 276,968,900,297
負債純資産合計	279,181,372,411

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。	
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

## (重要な会計上の見積もりに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2022年 4月15日現在		
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数		168,035,926,868口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (10,000口当たりの純資産額)		1.6483円 16,483円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの検討及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2022年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

投資信託財産に係る元本の状況	自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日
期首	2021年 3月31日
期首先元本額	99,714,757,107円
期中追加設定元本額	77,324,068,950円
期中一部解約元本額	9,002,899,189円
期末元本額	168,035,926,868円
元本の内訳※	
ひふみワールド	24,615,514,088円
ひふみワールド+	126,695,048,485円
ひふみワールド年金	575,395円
ひふみワールドファンドF O F s用（適格機関投資家専用）	16,724,788,900円

(注) ※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2021年 3月31日 至 2022年 4月15日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△9,613,816,074
投資証券	383,301,693
合計	△9,230,514,381

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## 3. デリバティブ取引関係

(2022年 4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	1年以内	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ 売建 米ドル				
		325,323,539		323,993,525	△1,330,014
		325,323,539		327,340,037	△2,016,498
		650,647,078		651,333,562	△3,346,512

## 時価の算定方法

## ・為替予約取引

1) 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」といいます）の對顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において当該日の對顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える對顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている對顧客先物相場のうち当該日最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える對顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日最も近い発表されている對顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日に對顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## (3) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## ① 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	250,400	37.29	9,337,416.00	
	CHEVRON CORP	102,700	171.59	17,622,293.00	
	CONOCOPHILLIPS	82,100	101.37	8,322,477.00	
	DIAMONDBACK ENERGY, INC	58,900	138.44	8,154,116.00	
	EOG RESOURCES, INC	307,800	122.94	37,840,932.00	
	HALLIBURTON COMPANY	238,400	40.76	9,717,184.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES COMPANY	123,500	254.75	31,461,625.00	
	SCHLUMBERGER NV	350,400	43.25	15,154,800.00	
	BALL CORP	286,800	87.15	24,994,620.00	
	DOW INC	187,700	65.49	12,292,473.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	114,600	51.29	5,877,834.00	
	AMERESCO, INC	219,700	57.08	12,540,476.00	
	CARRIER GLOBAL CORP	392,500	41.28	16,202,400.00	
	CHART INDUSTRIES, INC	35,000	179.02	6,265,700.00	

CNH INDUSTRIAL NV	100,000	15.77	1,577,000.00
DEERE & CO	40,000	436.75	17,470,000.00
EATON CORPORATION PUBLIC LIMITED COMPANY	49,800	139.91	6,967,518.00
EMERSON ELECTRIC CO	107,800	92.86	10,010,308.00
ENOVIS CORP	46,666	69.17	3,227,887.22
ESAB CORP	46,666	54.90	2,561,963.40
GENERAC HOLDINGS INC	73,400	251.19	18,437,346.00
OTIS WORLDWIDE CORP	242,000	74.75	18,089,500.00
ROPER TECHNOLOGIES, INC	30,500	461.16	14,065,380.00
SITEONE LANDSCAPE SUPPLY, INC	115,192	147.00	16,933,224.00
UNITED RENTALS INC	27,100	331.07	8,971,997.00
VERTIV HOLDINGS CO	265,000	12.38	3,280,700.00
WW GRAINGER INC	29,600	491.43	14,546,328.00
XYLEM INC	90,000	84.14	7,572,600.00
EXPONENT, INC	86,100	107.86	9,286,746.00
TETRA TECH, INC	167,900	148.72	24,970,088.00
WASTE MANAGEMENT, INC	115,600	159.16	18,398,896.00
ALLEGIANT TRAVEL COMPANY	35,200	158.74	5,587,648.00
ATLAS CORP	83,000	13.45	1,116,350.00
DELTA AIR LINES, INC	245,100	42.36	10,382,436.00
TUSIMPLE HOLDINGS INC	121,300	11.19	1,357,347.00
BORGWARNER INC	258,100	37.01	9,552,281.00
DANA INC	318,500	15.59	4,965,415.00
FERRARI NV	66,600	219.99	14,651,334.00
THE GOODYEAR TIRE & RUBBER COMPANY	1,066,700	13.26	14,144,442.00
THOR INDUSTRIES, INC	37,700	79.99	3,015,623.00
SKECHERS U. S. A., INC	295,400	39.77	11,748,058.00
YETI HOLDINGS, INC	77,900	54.27	4,227,633.00
ARCO PLATFORM LTD	202,700	20.14	4,082,378.00
HYATT HOTELS CORP	90,200	97.00	8,749,400.00
SERVICE CORPORATION INTERNATIONAL	245,000	70.37	17,240,650.00
ALPHABET INC	12,000	2,545.06	30,540,720.00
NETFLIX, INC	14,200	341.13	4,844,046.00
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	78,800	136.27	10,738,076.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE, INC	70,700	137.96	9,753,772.00
THE WALT DISNEY COMPANY	176,400	130.47	23,014,908.00
WORLD WRESTLING ENTERTAINMENT, INC	146,800	60.01	8,809,468.00
AMAZON.COM, INC	5,500	3,034.13	16,687,715.00
FIVE BELOW, INC	46,500	179.54	8,348,610.00
MERCADOLIBRE, INC	5,200	1,060.34	5,513,768.00
NATIONAL VISION HOLDINGS, INC	231,400	42.63	9,864,582.00
OLLIE'S BARGAIN OUTLET HOLDINGS, INC	125,600	54.60	6,857,760.00
ROSS STORES INC	222,100	103.08	22,894,068.00
TJX COMPANIES INC	365,000	62.71	22,889,150.00
TORRID HOLDINGS INC	322,000	6.08	1,957,760.00
BJ'S WHOLESALE CLUB HOLDINGS, INC	347,000	67.37	23,377,390.00
BUNGE LTD	40,000	123.96	4,958,400.00
DARLING INGREDIENTS INC	69,000	80.37	5,545,530.00
LAMB WESTON HOLDINGS, INC	271,000	68.71	18,620,410.00
THE DUCKHORN PORTFOLIO, INC	240,000	18.63	4,471,200.00
THE HERSHEY COMPANY	117,900	225.98	26,643,042.00
THE SIMPLY GOOD FOODS COMPANY	149,000	43.47	6,477,030.00
TYSON FOODS, INC	296,900	95.45	28,339,105.00
AMN HEALTHCARE SERVICES, INC	34,000	104.00	3,536,000.00
CRYOPORT, INC	55,000	29.68	1,632,400.00
DOXIMITY, INC	146,900	50.31	7,390,539.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	180,165	120.02	21,623,403.30
HEALTHTHEQUITY, INC	215,200	70.01	15,066,152.00
OAK STREET HEALTH INC	125,600	25.90	3,253,040.00
OPTION CARE HEALTH INC	509,000	29.45	14,990,050.00

PROGYNY, INC	156,000	41.95	6,544,200.00	
SURGERY PARTNERS INC	174,000	55.85	9,717,900.00	
THE COOPER COMPANIES, INC	24,400	399.62	9,750,728.00	
VEEVA SYSTEMS INC	31,900	191.46	6,107,574.00	
AGILENT TECHNOLOGIES, INC	62,800	126.44	7,940,432.00	
LIVE OAK BANCSHARES, INC	305,000	46.97	14,325,850.00	
ALLY FINANCIAL INC	214,000	41.22	8,821,080.00	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	59,900	181.16	10,851,484.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMEN-A	3,296	55.23	182,038.08	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	478,000	54.63	26,113,140.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	149,800	132.59	19,861,982.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	144,800	112.18	16,243,664.00	
HOULIHAN LOKEY, INC	81,500	82.16	6,696,040.00	
MSCI INC	9,800	482.70	4,730,460.00	
S&P GLOBAL INC	12,400	387.59	4,806,116.00	
THE GOLDMAN SACHS GROUP, INC	35,300	321.64	11,353,892.00	
ACCENTURE PLC	95,400	319.47	30,477,438.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	143,800	118.99	17,110,762.00	
ALKAMI TECHNOLOGY, INC	62,500	12.01	750,625.00	
BILL.COM HOLDINGS, INC	103,600	196.01	20,306,636.00	
BLACKLINE, INC	28,000	69.59	1,948,520.00	
BLOCK INC	33,300	121.31	4,039,623.00	
CADENCE DESIGN SYSTEMS, INC	168,600	149.80	25,256,280.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS, INC	41,000	235.22	9,644,020.00	
DIGITALOCEAN HOLDINGS, INC	75,000	52.68	3,951,000.00	
DOCUSIGN, INC	39,200	99.53	3,901,576.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	126,800	139.95	17,745,660.00	
INTUIT INC	9,100	465.11	4,232,501.00	
MICROSOFT CORP	70,400	279.83	19,700,032.00	
NICE LTD	19,200	214.00	4,108,800.00	
OLO INC	127,200	11.78	1,498,416.00	
ORACLE CORP	307,000	79.45	24,391,150.00	
PROCORE TECHNOLOGIES, INC	30,000	54.04	1,621,200.00	
RINGCENTRAL, INC	29,800	106.62	3,177,276.00	
SALESFORCE INC	83,800	189.41	15,872,558.00	
SENTINELONE, INC	139,000	37.12	5,159,680.00	
SERVICENOW INC	20,000	507.33	10,146,600.00	
VISA INC	36,200	212.79	7,702,998.00	
WORKDAY, INC	74,000	224.67	16,625,580.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS, INC	56,400	110.31	6,221,484.00	
ZSCALER INC	19,800	230.84	4,570,632.00	
ARISTA NETWORKS, INC	102,400	126.58	12,961,792.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES, INC	51,000	143.93	7,340,430.00	
MOTOROLA SOLUTIONS, INC	67,200	233.19	15,670,368.00	
NEXTERA ENERGY, INC	119,000	82.81	9,854,390.00	
ADVANCED MICRO DEVICES, INC	215,600	93.06	20,063,736.00	
APPLIED MATERIALS, INC	162,000	113.36	18,364,320.00	
ASML HOLDING NV-NY REG SHS	33,500	597.87	20,028,645.00	
INTEL CORP	206,600	45.67	9,435,422.00	
LAM RESEARCH CORP	23,200	456.16	10,582,912.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	48,000	65.22	3,130,560.00	
MICRON TECHNOLOGY, INC	151,000	70.13	10,589,630.00	
NVIDIA CORP	43,600	212.58	9,268,488.00	
QUALCOMM INC	115,400	136.91	15,799,414.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	136,000	173.66	23,617,760.00	
WOLFSPEED, INC	118,400	113.63	13,453,792.00	
米ドル 小計		17,620,985		1,515,980,203.00 (191,574,418,253)
ユーロ	KONINKLIJKE DSM NV	59,100	157.95	9,334,845.00
	ALSTOM SA	278,010	21.23	5,902,152.30

	ANDRITZ AG	132,000	38.60	5,095,200.00	
	DASSAULT AVIATION	110,647	159.80	17,681,390.60	
	MTU AERO ENGINES AG	171,800	191.60	32,916,880.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	15,100	141.32	2,133,932.00	
	DEUTSCHE POST AG	49,000	41.065	2,012,185.00	
	FAURECIA	205,360	22.44	4,608,278.40	
	VOLKSWAGEN AG	41,300	209.50	8,652,350.00	
	SODEXO SA	108,370	70.38	7,627,080.60	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	70,410	37.24	2,622,068.40	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP, INC	500,500	24.885	12,454,942.50	
	HELLOFRESH SE	242,000	37.94	9,181,480.00	
	BAWAG GROUP AG	90,400	45.46	4,109,584.00	
	NEXI SPA	346,000	9.12	3,155,520.00	
	SAP SE	122,220	97.16	11,874,895.20	
	TEAMVIEWER AG	635,000	13.00	8,255,000.00	
	BARCO NV	95,819	19.95	1,911,589.05	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	100,000	26.855	2,685,500.00	
	ユーロ 小計		3,373,036	152,214,873.05 (20,781,896,617)	
ポンド	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	7,700,000	0.9343	7,194,110.00	
	COMPASS GROUP PLC	712,760	16.77	11,952,985.20	
	OCADO GROUP PLC	288,600	11.385	3,285,711.00	
	WATCHES OF SWITZERLAND GROUP PLC	185,000	11.46	2,120,100.00	
	BURFORD CAPITAL LTD	336,328	7.04	2,367,749.12	
	ST. JAMES'S PLACE PLC	778,240	13.72	10,677,452.80	
	ポンド 小計		10,000,928	37,598,108.12 (6,203,311,858)	
イスラエル	SIKA AG	21,000	316.00	6,636,000.00	
	ABB LTD	380,000	29.37	11,160,600.00	
	COMPAGNIE FINANCIERE RICHEMONT SA	41,000	119.50	4,899,500.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	2,494	2,224.00	5,546,656.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	4,124	1,127.50	4,649,810.00	
	VONTobel HOLDING AG	58,300	71.60	4,174,280.00	
	イスラエル 小計		506,918	37,066,846.00 (4,969,552,043)	
スウェーデン	AKTIEBOLAGET VOLVO	635,680	152.52	96,953,913.60	
クローナ	MIPS AB	53,000	731.20	38,753,600.00	
	スウェーデンクローナ 小計		688,680	135,707,513.60 (1,798,124,555)	
ノルウェー	ATLANTIC SAPPHIRE ASA	172,780	32.16	5,556,604.80	
クローネ	SALMAR ASA	201,500	734.00	147,901,000.00	
	ノルウェークローネ 小計		374,280	153,457,604.80 (2,205,185,780)	
デンマーク	A.P. MOLLER - MAERSK AS	2,100	18,260.00	38,346,000.00	
クローネ	PANDORA AS	189,981	634.00	120,447,954.00	
	DEMANT AS	136,800	296.00	40,492,800.00	
	デンマーククローネ 小計		328,881	199,286,754.00 (3,658,904,803)	
オーストラリア	MACQUARIE GROUP LTD	167,750	203.68	34,167,320.00	
ドル	オーストラリアドル 小計		167,750	34,167,320.00 (3,194,986,093)	
香港ドル	WEICHAI POWER CO., LTD	2,731,000	11.82	32,280,420.00	
	MINTH GROUP LTD	300,000	18.14	5,442,000.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	195,000	93.10	18,154,500.00	
	LI NING COMPANY LTD	344,600	63.95	22,037,170.00	
	FU SHOU YUAN INTERNATIONAL GROUP LTD	6,292,000	5.73	36,053,160.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	850,000	6.03	5,125,500.00	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP COMPANY LTD	1,764,000	36.60	64,562,400.00	
	GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL	420,000	20.05	8,421,000.00	

	HOLDINGS				
	KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP COMPANY LTD	1, 360, 000	16. 04	21, 814, 400. 00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	12, 352, 000	2. 62	32, 362, 240. 00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	708, 600	30. 60	21, 683, 160. 00	
	香港ドル 小計	27, 317, 200		267, 935, 950. 00 (4, 316, 448, 154)	
フィリピンペソ	JOLLIBEE FOODS CORP	272, 220	219. 00	59, 616, 180. 00	
	AYALA LAND, INC	1, 293, 800	34. 00	43, 989, 200. 00	
	フィリピンペソ 小計	1, 566, 020		103, 605, 380. 00 (250, 870, 067)	
台湾ドル	LARGAN PRECISION CO LTD	60, 000	1, 645. 00	98, 700, 000. 00	
	WISTRON CORP	3, 450, 000	29. 50	101, 775, 000. 00	
	WISTRON NEWEB CORP	1, 000, 000	72. 70	72, 700, 000. 00	
	WIWYNN CORP	130, 000	996. 00	129, 480, 000. 00	
	EMMEMORY TECHNOLOGY INC	251, 000	1, 460. 00	366, 460, 000. 00	
	M31 TECHNOLOGY CORP	562, 000	309. 50	173, 939, 000. 00	
	台湾ドル 小計	5, 453, 000		943, 054, 000. 00 (4, 108, 131, 834)	
オフショア人民元	BYD CO LTD -A	178, 901	241. 29	43, 167, 022. 29	
	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	934, 903	32. 49	30, 374, 998. 47	
	CHONGQING FULING ZHACAI-A	1, 506, 915	34. 26	51, 626, 907. 90	
	DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	373, 000	32. 46	12, 107, 580. 00	
	オフショア人民元 小計	2, 993, 719		137, 276, 508. 66 (2, 714, 615, 503)	
	合 計	70, 391, 397		245, 776, 445, 560 (245, 776, 445, 560)	

## ②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AMERICAN TOWER CORP	37, 600	9, 608, 304. 00	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	54, 900	10, 578, 132. 00	
	小計	EQUINIX, INC	13, 000	9, 558, 120. 00	
			105, 500	29, 744, 556. 00 (3, 758, 819, 541)	
	合計			3, 758, 819, 541 (3, 758, 819, 541)	

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

## 3. 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 130銘柄	69. 2%	—	76. 8%
	投資証券 3銘柄	—	1. 4%	1. 5%
ユーロ	株式 19銘柄	7. 5%	—	8. 3%
ポンド	株式 6銘柄	2. 2%	—	2. 5%
イスラエル	株式 6銘柄	1. 8%	—	2. 0%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	0. 6%	—	0. 7%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	0. 8%	—	0. 9%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	1. 3%	—	1. 5%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	1. 2%	—	1. 3%
香港ドル	株式 11銘柄	1. 6%	—	1. 7%
フィリピンペソ	株式 2銘柄	0. 1%	—	0. 1%
台湾ドル	株式 6銘柄	1. 5%	—	1. 6%
オフショア人民元	株式 4銘柄	1. 0%	—	1. 1%

(注)組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
「(その他の注記) 3. デリバティブ取引関係」に記載しております。

## 2. 投資信託(ファンド)の現況

### 純資産額計算書

#### まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)

(2022年10月31日現在)

I 資産総額	84,742,267 円
II 負債総額	21,881 円
III 純資産総額( I - II )	84,720,386 円
IV 発行済口数	87,471,016 口
V 1口当たり純資産額( III / IV )	0.9686 円

#### 【参考情報】投資対象とする投資信託証券の現況

##### ひふみグローバル債券マザーファンド

(2022年10月31日現在)

I 資産総額	41,858,986,407 円
II 負債総額	16,768,140,351 円
III 純資産総額( I - II )	25,090,846,056 円
IV 発行済口数	28,078,648,447 口
V 1口当たり純資産額( III / IV )	0.8936 円

##### ひふみ投信マザーファンド

(2022年10月31日現在)

I 資産総額	701,983,281,414 円
II 負債総額	265,768,399 円
III 純資産総額( I - II )	701,717,513,015 円
IV 発行済口数	154,127,874,582 口
V 1口当たり純資産額( III / IV )	4.5528 円

##### ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)

(2022年10月31日現在)

I 資産総額	24,966,034,618 円
II 負債総額	171,705,549 円
III 純資産総額( I - II )	24,794,329,069 円
IV 発行済口数	22,353,510,146 口
V 1口当たり純資産額( III / IV )	1.1092 円

##### ひふみワールドマザーファンド

(2022年10月31日現在)

I 資産総額	290,496,756,151 円
II 負債総額	2,496,297,686 円
III 純資産総額( I - II )	288,000,458,465 円
IV 発行済口数	170,823,634,587 口
V 1口当たり純資産額( III / IV )	1.6860 円

### III 設定および解約の実績

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	3,000,000	—
第2中間計算期間末	2022年 4月16日～2022年10月15日	84,471,016	—

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2016年9月8日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成され、監査法人による監査を受けます。

### 1. 財務諸表

#### (1) 貸借対照表

	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
	金額(円)	金額(円)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	42,364,704	136,615,849
親投資信託受益証券	11,409,052,998	24,404,076,926
未収入金	83,200,000	159,000,000
流動資産合計	11,534,617,702	24,699,692,775
<b>資産合計</b>	<b>11,534,617,702</b>	<b>24,699,692,775</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	115,520,430	274,260,268
未払受託者報酬	1,004,459	2,120,850
未払委託者報酬	6,808,304	14,374,872
その他未払費用	279,361	589,040
流動負債合計	123,612,554	291,345,030
<b>負債合計</b>	<b>123,612,554</b>	<b>291,345,030</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	※1 7,717,821,301	12,727,468,986
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	3,693,183,847	11,680,878,759
(分配準備積立金)	772,746,222	2,322,419,748
<b>元本等合計</b>	<b>11,411,005,148</b>	<b>24,408,347,745</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,411,005,148</b>	<b>24,408,347,745</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,534,617,702</b>	<b>24,699,692,775</b>

## (2) 損益及び剰余金計算書

	第4期 自 2019年9月20日 至 2020年9月23日	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
	金額(円)	金額(円)
<b>営業収益</b>		
受取利息	405	1,769
有価証券売買等損益	1,052,802,910	4,125,623,928
<b>営業収益合計</b>	<b>1,052,803,315</b>	<b>4,125,625,697</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	28,206	43,417
受託者報酬	1,667,053	3,539,524
委託者報酬	11,299,489	23,990,526
その他費用	465,435	983,358
<b>営業費用合計</b>	<b>13,460,183</b>	<b>28,556,825</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,039,343,132</b>	<b>4,097,068,872</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,039,343,132</b>	<b>4,097,068,872</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,039,343,132</b>	<b>4,097,068,872</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	317,488,276	1,991,561,458
期首剰余金又は期首次損金(△)	1,621,304,572	3,693,183,847
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,539,891,785	13,819,765,411
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	4,539,891,785	13,819,765,411
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,189,867,366	7,937,577,913
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	3,189,867,366	7,937,577,913
<b>分配金</b>	<b>※1</b>	<b>—</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金(△)</b>	<b>3,693,183,847</b>	<b>11,680,878,759</b>

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日  2020年9月19日から2020年9月22日までが休日のため、前計算期間末日を2020年9月23日としており、2021年9月19日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2021年9月21日としております。このため、当計算期間は363日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,413,629,662円 11,952,927,569円 8,648,735,930円	7,717,821,301円 17,623,195,005円 12,613,547,320円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,717,821,301口	12,727,468,986口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第4期 自 2019年9月20日 至 2020年9月23日	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(721,868,609円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,920,453,442円)及び分配準備積立金(50,877,613円)より分配対象額は3,693,199,664円(1万口当たり4,785.29円)であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,105,527,544円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,358,483,579円)及び分配準備積立金(216,892,204円)より分配対象額は11,680,903,327円(1万口当たり9,177.71円)であり、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 2021年9月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	826,336,609	2,987,650,660
合計	826,336,609	2,987,650,660

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期 2020年9月23日現在	第5期 2021年9月21日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 2020年9月24日 至 2021年9月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘査して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	第4期 2020年9月23日現在	第4期 2020年9月23日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,4785 円 (14,785 円)	1,9178 円 (19,178 円)

**(4) 附属明細表****第1 有価証券明細表**

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益 証券	ストックインデックス225・マ ザーファンド	6,285,660,509	24,404,076,926	
親投資信託受益証券 合計			24,404,076,926	
合計			24,404,076,926	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

**第2 信用取引契約残高明細表**

該当事項はありません。

**第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

## 2. 投資信託(ファンド)の現況

### 純資産額計算書

2022年3月31日

I 資産総額	31,716,493,071 円
II 負債総額	396,952,094 円
III 純資産総額(I - II)	31,319,540,977 円
IV 発行済数量	17,241,719,823 口
V 1単位当たり純資産額(III／IV)	1.8165 円

(参考) ストックインデックス225・マザーファンド

### 純資産額計算書

2022年3月31日

I 資産総額	226,928,471,011 円
II 負債総額	11,243,684,020 円
III 純資産総額(I - II)	215,684,786,991 円
IV 発行済数量	58,601,575,135 口
V 1単位当たり純資産額(III／IV)	3.6805 円

## III 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	814,007,675	607,219,540
第2計算期間	4,693,514,630	3,221,258,318
第3計算期間	6,374,844,609	3,641,259,394
第4計算期間	11,952,927,569	8,648,735,930
第5計算期間	17,623,195,005	12,613,547,320
2021年9月22日～ 2022年3月21日	13,010,501,429	8,085,815,832

(注) 初期設定数量は1,000,000口です。

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2022年2月21日 ファンドの募集開始

2022年2月22日 信託契約の締結、ファンドの当初設定、ファンドの運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、当監査対象期間（2022年2月22日（設定日）から2022年7月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

### 独立監査人の監査報告書

2022年9月26日

フィデリティ長信株式会社

取締役会議中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

監査有識者社員  
監査執行社員 山田 俊之

#### 監査意見

当監査法人は、フィデリティ世界バリュー株式ファンド（通常機関投資家専用）の2022年2月22日から2022年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなはち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、洋表記並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ長信バリュー株式ファンド（通常機関投資家専用）の2022年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の範囲

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における監査業法に関する規定に従って、フィデリティ長信株式会社及びファンドから監査をしており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査実証を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示事項に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するかかる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による意見の虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従いつて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に従つて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通して、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の効率性について意見表明のためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に開設する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び開示する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが論議する。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書によじて入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、開示する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内訳、並びに財務諸表が基礎となる指引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は監査執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害關係はない。

以上

## 1. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

区分	当監査対象期間
	2022年7月15日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	73,283,605
未収入金	80,127
流動資産合計	73,363,732
資産合計	73,363,732
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,614
未払委託者報酬	69,274
その他未払費用	7,365
流動負債合計	78,253
負債合計	78,253
純資産の部	
元本等	
元本	71,538,920
剩余金	
期末剩余金又は期末欠損金（△）	1,746,559
（分配準備積立金）	92,366
元本等合計	73,285,479
純資産合計	73,285,479
負債純資産合計	73,363,732

## (2) 損益及び剩余金計算書

区分	当監査対象期間
	自 2022年2月22日（設定日）
	至 2022年7月15日
	金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	△2,634,454
営業収益合計	△2,634,454
営業費用	
受託者報酬	1,614
委託者報酬	69,274
その他費用	7,365
営業費用合計	78,253
営業利益又は営業損失（△）	△2,712,707
経常利益又は経常損失（△）	△2,712,707
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,712,707
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,855
剩余额增加額又は欠損金減少額	4,489,566
当期追加信託に伴う剩余额增加額又は欠損金減少額	4,489,566
剩余额減少額又は欠損金増加額	21,445
当期一部解約に伴う剩余额減少額又は欠損金増加額	21,445
分配金	—
期末剩余额又は期末欠損金（△）	1,746,559

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	当監査対象期間 2022年7月15日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	3,000,000 円
期中追加設定元本額	68,810,427 円
期中一部解約元本額	271,507 円
2. 受益権の総数	71,538,920 口
3. 1口当たり純資産額	1.0244 円

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

<p>当監査対象期間 自 2022年2月22日（設定日） 至 2022年7月15日</p> <p>1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため必要とする費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.45%以内の額</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（92,366円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,654,193円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,746,559円（1口当たり0.024414円）であります、分配は行っておりません。</p>
--

## (金融商品に関する注記)

## I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

## II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	当監査対象期間 2022年7月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	△2,641,238
合計	△2,641,238

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

**(4) 附属明細表**

## ① 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド	64,921,692	73,283,605	
親投資信託受益証券 合計		64,921,692	73,283,605	
合計		64,921,692	73,283,605	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## ② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## ③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2. 投資信託(ファンド)の現況

### 純資産額計算書(2022年10月31日現在)

I 資産総額	246,875,054 円
II 負債総額	483,768 円
III 純資産額 ( I - II )	246,391,286 円
IV 発行済数量	209,896,751 口
V 1 単位当たり純資産額 ( III / IV )	1,1739 円

### III 設定および解約の実績

	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1計算期間	71,810,427	271,507	71,538,920

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2022年1月18日

ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

### 1. 財務諸表

当ファンドの第1期計算期間に関する財務諸表は、2023年5月30日の第1期計算期間終了後、3ヵ月以内に作成される予定です。

### 2. 投資信託(ファンド)の現況

#### 純資産額計算書

(2022年9月30日現在)

I 資産総額	249,219,692円
II 負債総額	515,985円
III 純資産総額(I - II)	248,703,707円
IV 発行済口数	278,409,424口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	0.8933円

#### 参考情報

<netWINテクノロジー株式マザーファンド>

(2022年9月30日現在)

I 資産総額	813,389,644,109円
II 負債総額	690円
III 純資産総額(I - II)	813,389,643,419円
IV 発行済口数	143,906,797,788口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	5.6522円

## III 設定および解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1中間計算期間	2022年1月18日～2022年7月17日	264,575,643	46,149,371	218,426,272

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。